

令和7年3月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和7年2月27日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|---|
| 1. 鈴木勝彦議員 | (1) 吉岡市政の成果を問う |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 訴訟と高浜市行政行動規範について
(2) まちづくり協議会と町内会について
(3) 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について |
| 3. 倉田利奈議員 | (1) 高浜市のコンプライアンスについて
(2) 吉岡市政の課題について |
| 4. 今原ゆかり議員 | (1) 带状疱疹ワクチンについて
(2) アピアランスケア事業の拡充について
(3) 「よく逝くをかなえるために」について |
| 5. 柴口征寛議員 | (1) 環境行政について
(2) 多文化共生で、共に支え合うまちへ |

出席議員

1 番	橋 本 友 樹	2 番	荒 川 義 孝
3 番	神 谷 直 子	4 番	杉 浦 康 憲
5 番	野々山 啓	6 番	今 原 ゆかり
7 番	福 岡 里 香	8 番	岡 田 公 作
9 番	長谷川 広 昌	10 番	北 川 広 人
11 番	鈴 木 勝 彦	12 番	柴 口 征 寛
13 番	倉 田 利 奈	14 番	黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	野 口 恒 夫
I C T推進グループリーダー	平 川 亮 二
I C T推進グループ主幹	東 文 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
財務グループリーダー	本 多 征 樹
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	東 條 光 穂
地域福祉グループ主幹	角 谷 権
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まると相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美奈子
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 健
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
上下水道グループ主幹	大 村 智 康
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長		竹 内 正 夫
主	査	森 本 将 史
主	任	立 花 容史枝
主	事	大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承お願いいたします。

初めに、11番、鈴木勝彦議員。一つ、吉岡市政の成果を問う、以上1問についての質問を許します。

なお、質問者より、事前に資料使用許可願が提出され、これを許可しておりますので、御承知おきください。

11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、吉岡市政の成果を問うを一般質問させていただきます。

まず初めに、財政運営についてお伺いいたします。

吉岡市政4期目における市税収入は、令和3年度では固定資産税等において、新型コロナ蔓延防止措置の影響を踏まえた特例もあり、90億円を下回ったものの、令和4年度、5年度には92億円を上回る収入を確保し、顕著な財政基盤を維持されてきたように見受けられます。

しかしながら、年々上昇する扶助費のほか、学校施設の長寿命化改良工事に伴う建設費の増加などに加えて、国際情勢の緊迫化による原油価格の上昇や物価高騰などに大きな影響を受けたものと考えております。このことから、本市を取り巻く環境は大変厳しいと言わざるを得ない状況

下に置かれていることとなり、相当困難な財政運営を強いられてきたものと理解しております。

しかしながら、こうした厳しい状況下にあっても、必要な事業を円滑に、かつ滞りなく進めてこられたのは市長の実行力、そしてリーダーシップにほかなりません。

事業の推進に当たっては、バックキャストिंगの考え方にに基づき、将来のあるべき姿から現在の解決すべき課題を見いだすとともに、新たな行政需要に対応するため、既存事業の縮小、廃止も含めた検討を行い、限られた財源の中で事業の重点化を図ってきたものと思っておりますが、具体的にどのような成果があったと考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、これまでの日常を見直す大きな転機であったコロナ禍を経て、今後、財政運営に対する市民の関心はより一層高まっているものと思います。市税収入の今後の動向や、基金残高の見通しなど、財政運営を取り巻く課題に対し、どのように立ち向かっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、4期目4年間における財政運営についてお答えをしたいと思います。

令和3年度は、今、鈴木議員おっしゃったように、新型コロナウイルスの影響が非常に色濃く残っておった時代でありました。その収束を明確に見通すことは不可能でありまして、円滑なワクチン接種をまず進めて、それによって感染拡大を防止するということが最も重要ではなかったかなというときであります。

幾度となく事業活動が制限された事業者の皆さんに財政的な支援を実施したほか、困難に直面した子育て世帯に対しても、日々の生活を支えるための支援を速やかに実施をしてまいりました。また、徹底した感染予防、感染対策をして、12月には、残念ながら延期をしておったんですが、市制施行50周年を記念する式典を開催することができました。記念事業を無事実施することができまして、これまで50年高浜市を支えてきた先人たちの思いを、これからの50年をつくっていく世代にしっかりと伝えることができたものかなというふうに思っております。

ほかにも、子供たちの教育環境の向上を図る必要があることから、これも今御指摘がありましたように、教育環境の改善を図るということで、学校施設の安全性、また長寿命化ということで工事を進めてまいりました。

しかしながら、おっしゃるように、財政運営は令和3年度以降、経常収支比率が上昇して、当初予算編成に当たっても、新型コロナウイルスの感染症の影響も懸念をされるというところから、給与所得の回復や、市内の主要法人の業績回復などに、市税収入の若干の増額を見たものの、一方では、毎年多額の財政調整基金の繰入れを必要とするなど、なかなか難しい状況でありました。基金残高が10億円を下回るような見込みがあり、非常に困難な財政運営は続いていると言わざるを得ないというふうに思います。

いまだ厳しい状況にございますが、この困難な状況に立ち向かうべく、令和7年度は、今後の財政負担も踏まえ、各部局における枠配分予算を示すとともに、既存事業の見直し期間を確保するなど、改めて各事業の目的、必要性を見直し、効率的、効果的な事業を推進するということで、将来を見据えた予算編成を進めてきたところでございます。このような困難な状況下ではありましたが、高浜市の未来につなぐ当初予算を何とか編成をすることができたものと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

今の現状を見ますと、義務的経費が増加する中、バランスを取りながら、市民が安心して安全な生活ができる環境を整えていただきたいとは思っております。

次に、個別の事業についてお伺いいたします。

まず、公共施設総合管理計画の成果と今後の課題について、成果からお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 公共施設総合管理計画に取り組みますのは、老朽化に伴う公共施設の大規模な改修や修繕に当たり、長期的な視点に立って財政負担の軽減や循環を図りつつ、今後ますます重要になる福祉、医療、教育、子育て、防災などの市民生活を支える基本的行政サービスを安定的に継続するためでございます。

本市では、まちづくりを考えていく上で、各小学校区を単位としているところでありまして、学校をコミュニティの中心に位置づけ、地域活動やまちづくりの拠点となることを目指し、モデル事業として整備いたしました高浜小学校等整備事業に引き続き、令和4年度からは、高取小学校の長寿命化改良工事に着手し、また、令和5年度には、吉浜小学校の長寿命化改良工事のほか、図書館機能の移転により、新たにかわら美術館・図書館の運営を始めております。さらに、来年度には、港小学校の長寿命化改良工事を予定しているところでもあることなど、総じて、公共施設総合管理計画の着実な進展を図ることができているものと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

いろいろな難題も出てくるかと思えますけれども、では、今度の課題についてをお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今後の課題でございますが、国際情勢の緊迫化などによる原油価格の動向には引き続き注意を要するとともに、昨今の賃金上昇や物価高騰の影響もあり、公共工事の労務単価や資材単価が今後さらに上昇することが見込まれるとともに、公債費については金利の上昇が想定されております。また、今後、本市の人口が本格的に減少に転じた際には、財政状況が一段と厳しくなり、公共施設の維持更新がさらなる困難に直面することも考えられるところで

ございます。

現在、公共施設推進プランに沿って進めております公共施設の大規模改修などにおいて、多額の財源が必要とされる中ではございますが、本市の財政状況をしっかりと認識しつつ、持続可能な財政運営をより堅実なものとしていくため、今後とも、予算編成を通じて事業費の見直しを図っていくなど、健全な財政運営の下で、公共施設総合管理計画の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

それでは、これからは個々の分野についてお伺いしたいと思います。

まず、教育環境の整備の成果と今後の課題ということで、教育環境整備の成果としてはどのようなものがあつたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 学校教育の環境整備はこの4年間で大きく進展したものと考えております。特に施設整備においては、令和3年3月に策定した高浜市学校施設長寿命化計画に基づき、令和4年度に高取小学校、令和5年度に吉浜小学校の長寿命化改良工事に着手し、順調に工事を進めています。

長寿命化改良工事は校舎を新築する工事と違い、複数年にわたり、かつ児童が通常の学校生活を送りながら校舎を改修するという非常に難しい工事ではありますが、安全に最新の注意を払いながら、教育委員会、学校、事業者が綿密な連携を図り、工事を進めております。

また、長寿命化改良工事の実施に先立ち、令和3年度から中学校のトイレ改修にも取り組んできました。近年の生活習慣の変化に対応していくため、洋式化、乾式化トイレへと改修し、教育環境の向上を図りました。

学習指導面においては、今日的要請を踏まえ、令和5年度に、「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもの育成」を基本理念として、第2期教育基本構想を策定しました。そして、それを具現化する委員会を立ち上げ、実践しながら検討を積み重ねてきました。

特に、12年間をつなぐ委員会では、高浜カリキュラムに、新たにSDGsのテーマを取り入れ、モデルプランを検討し、実践を進めてきました。また、キャリア教育推進委員会では、現行のキャリアパスポートを見直し、子供が自分の成長をより実感できるような様式を検討し、改良を加えました。第2期教育基本構想の具現化を通して、今後もさらなる学習の進化を図ることができると期待しているところであります。

以上、4年間を振り返り、ソフト、ハード、両面から大きく教育環境を向上させることができたと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦）　ありがとうございました。

4年間にわたっていろいろな公共施設の改修工事が行われたと思っております。

この4年間で、次に今後の課題をどのように捉えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦康憲）　教育長。

○教育長（岡本竜生）　学校施設は未来を担う子供たちが集い、1日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であります。そのため、今後高浜市学校施設長寿命化計画に基づき、順次長寿命化改良工事に着手し、着実に工事を進め、安心して安全な学習環境の整備を継続させていく必要があります。

また、近年の平均気温の上昇、特に夏季における猛暑化が顕著になる中、体育の授業や部活動など、屋内運動場での活動が難しくなっている現状を鑑み、大変厳しい財政状況の下ではありますが、学習環境の改善を図るため、優先順位をつけながら、屋内運動場への空調設備の整備を進めていく必要があると考えております。

○議長（杉浦康憲）　11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦）　ありがとうございました。

現在、高浜市学校施設長寿命化計画に沿って、各学校の改修工事が行われています。特に子供たちにとって、環境の整った快適な学校生活を送ることは、より多くの思い出と出会いの場所となり、高浜市への愛着がより深まるものと考えていますので、しっかりとした計画の下、推進をお願いしたいと思います。

また、ここ数年、夏季の異常気象による熱中症対策は大きな課題だと考えております。ぜひ、子供たちの安全を確保するためにも、マニュアルの徹底と適切な対応、対策を講じることを望みます。

次に、子育て環境支援事業の成果と今後の課題をお伺いいたします。

子育て環境の整備に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲）　こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司）　子育て環境の整備として、1つ大きな目標としては、待機児童ゼロを目指してこれまで様々な施策を実施してまいりました。様々な待機児童対策を講じてきた結果、令和4年度に待機児童ゼロを達成し、以降、令和5年度、6年度もゼロを達成しております。着実に実施してきたこれまでの対策が実ったものと認識しております。しかし、保育ニーズは人口動向や景気など、様々な要因で変化しますので、今後も保育ニーズの動向には注視していきたいと考えております。

また、近年はスマホをはじめとする子育て中の保護者の情報に係る環境変化が顕著でありますことから、ニーズに即した子育て環境づくりには、情報発信、情報収集について、その環境に合わせることを肝要であり、その環境構築に努めてまいりました。

例えば、保育システム導入により、日々の保育の状況やお知らせをスマホで確認できるように情報発信をしたり、また、保護者からの入園申込みがネットを通じて実施できるようにするなど、利便性の向上を図ってまいりました。今後も情報に係る利便性の向上についてはニーズが高いと思われますので、情報発信や収集について、できることを増やしていくようDXの推進に努めてまいりたいと考えております。

ほかに、環境整備として実施してきたものとしましては、老朽化施設への対応が挙げられます。現在、吉浜幼稚園が2か年にわたる長寿命化改修工事を令和6年度末で終えようとしていますが、長寿命化を図る中で、子供たちが過ごす空間がより快適なものになるよう整備してまいりました。また、児童クラブにつきましても、高取南は整備済みで、高取北は今年度中に整備完了予定でございます。

今後も老朽化をしている他の施設につきましても、順次対応をしていく予定でございます。

今後の子育て環境の整備につきましても、高浜市子ども・子育て支援計画に基づき、例えばですが、こども誰でも通園制度の実施などを進めていくということになりますが、様々なニーズを的確に捉え、柔軟な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

安心して子供を育てられる環境整備は、子供は財産であり、子供、子育てに関する人も孤立することなく、環境を整備するとともに、高浜市の外国籍の方に対しても子育ての不安を軽減できる今後対策も必要となってきますので、状況判断をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、生涯学習、文化の分野の成果と今後の課題ということで、生涯学習、文化の分野に対するこれまでの成果と今後の課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 令和3年11月、およそ5年がかりで「市民とともにつむぐ・つなぐ」をコンセプトとしました新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」を発行することができました。その後も編さんの成果を生かした各種講座や行事の実施、「高浜市のあゆみ」には収録できなかった補足調査や調査結果資料の編集、発行を継続的に実施してまいりました。

まちへの愛着、誇りの醸成やまちづくりへの参加、参画には、住んでいるまちの魅力や自慢、先人たちが歩んできた足跡などを知ることが欠かせません。今後も市民の皆様と共に、こうした取組を地道に積み重ねていくことが重要であると考えております。

また、令和5年度には、かわら美術館といきいき広場へ図書館機能を移転し、新たにかわら美術館・図書館としての運営がスタートをいたしました。本市の今後の生涯学習、文化施設の中核を成すものとして、施設が持っている機能と結びつきながら、市民の皆様の知的好奇心や、創造

意欲を高める場づくり、瓦業界や市民団体の文化活動、交流活動を応援する場づくりなどに、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

かわら美術館・図書館を核に、市民が身近に学べる取組を進めるとともに、市民一人一人が持っている力を人づくりやまちづくりに生かせるような環境を整備していただきたいと考えております。よろしくお願いします。

次に、福祉施策の成果と今後の課題ということで、福祉施策の4年間の成果についてお聞きいたします。

具体的な取組について、子供の分野、高齢者の分野、医療や介護の分野、それぞれ分野ごとの取組を教えてくださいと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 初めに、子供の分野では、安心して子供を産み育てられる環境整備として、マイ保健師が中心となり、妊娠や出産、子育てまで一貫した伴走型の相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を実施いたしました。

また、いきいき広場3階に、妊娠、出産に関する子育て世代包括支援センターと、発達に関するこども発達センター、さらには、子供や家庭に関する家庭児童相談室の3つの相談窓口を一本化し、こども家庭センターを設置いたしました。

このこども家庭センターでは、子供に関する悩み事や相談事に対して、子供と親の思いや考えに寄り添いながら、保健師、助産師、臨床心理士といった専門職員が一体的に相談支援を行っております。

次に、高齢者の分野では、生涯現役のまちづくり事業や、国立長寿医療研究センターと連携した認知症の予防、早期発見の取組を継続するとともに、地域共生社会の実現に向けまして、重層的な支援体制整備事業に着手いたしました。

福祉部内に新たに共生推進グループを立ち上げ、世代や属性を問わずに、誰もが気軽に交流できるまぜこぜの居場所づくりを推進いたしました。

最後に、医療や介護の分野では、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、重症化予防を図るため、コールセンターの設置をはじめ、医師会の先生方の御協力をいただきまして、接種体制の確保に努めております。

また、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように、ICTを活用した医療と介護の連携を進め、他職種協働による在宅生活を支えてまいりました。

このように、産前産後から高齢まで、世代ごとの様々な取組を実践いたしました。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

4年間の成果を聞かせていただきました。

では、次に、今後の課題をどう捉えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 今年、全ての団塊の世代の皆さんが後期高齢者となりますが、今後も高齢者人口は増え続け、2042年にピークを迎えます。高齢者人口の増加に伴いまして、今後は認知症患者の増加、介護職員の不足、そして、単身高齢者世帯の増加といった課題に直面することになります。

人口構造に加えて世帯構成も変化し、家族や地域とのつながりがさらに希薄化する中で、地域の皆さんが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

具体的には、地域にお住まいの皆さんがお互いさまという気持ちを持って、気にかけて関係性を構築することや、多様なつながりや様々な活動を通じて、住民同士の支え合いや緩やかな見守りが実践されるような福祉施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

環境保全についての成果と課題についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、環境保全の成果と課題についてお答えします。

国においては、2020年に2050カーボンニュートラルを宣言し、脱炭素化社会の実現に向けて、分野横断的な取組を実施しています。本市におきましても、昨年3月に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む高浜市環境基本計画を策定し、目指す環境像を、「しあわせを未来へつなぐ 人と自然が調和する 地球にやさしいまち たかはま・・・一人ひとりの小さなことの積み重ね・・・」と設定しました。また、市民と事業者、行政の協働、共創によって、将来にわたり持続可能な幸せな生活が実現できる環境を未来へ継承していくこととして、高浜市2050ゼロカーボンシティーを宣言しました。

主な取組として、1、脱炭素社会では、省エネ設備への更新を支援するカーボンニュートラル推進支援補助制度の創設、個人住宅向けのスマートハウス設備設置に対する補助制度の創設、公共施設への太陽光発電設備の導入調査及び設置スケジュールの策定、公共施設の照明LED化などを推進してきました。

2、循環型社会では、生ごみ、食品ロスの削減対策として、生ごみ処理機の補助対象の拡大及びフードドライブの開催回数の増加を図り、リユース推進では、株式会社マーケットエンタープ

ライズと連携協定を締結し、サービスサイト「おいくら」の運用を開始しました。また、外国人向けに、ごみ分別アプリの多言語化の実施及び脱炭素社会に向けた次期廃棄物処理施設の検討などに注力しました。

3、安全・安心快適社会では、秋の市民行動の日一斉清掃に代えて、さわやか秋の市民清掃を開始し、活動しやすい環境を整え、各種団体、事業者等の御協力により、参加者数は大幅に増加しております。また、不法投棄対策として、不法投棄監視カメラの新設や、パトロールによる監視体制を強化しています。

今後の課題では、主なものとして、衣浦衛生組合を構成する碧南市との次期廃棄物処理施設の検討及び市内の資源分別等の環境整備があります。また、市民や事業者の皆様の地球温暖化問題への理解が進み、その防止に向けた取組をいかに市内全体に広げていくかが課題であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

大きな問題を抱えていると思います。特に碧南市、高浜市の連携を図りながら、次期ごみ計画ですか、これを達成に向けて頑張っていたきたいと思っております。

次に、地域経済の活性化についての成果と課題についてお聞きいたします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 地域経済の活性化について、成果と課題をお答えします。

地域経済の活性化については、地域の雇用や産業を支える事業者の生産性向上と持続的発展を図るための取組を推進しました。

地域経済の振興では、新型コロナウイルスの影響により、売上げの落ち込んだ商店等への消費喚起策及び物価高により圧迫されている家計の負担軽減のため、令和4年度に、「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業として、プレミアム商品券を発行し、159事業者の参加をいただきました。また、今年度実施した電子クーポン、「だいかぞくーポン」では、97事業者に御協力をいただきました。いずれも地域内の消費を喚起し、市内事業者の活性化や家計支援に寄与したものと考えております。

また、昨年10月にチョイソコたかはまの実証運行を開始し、現在の会員数は2,503名で、直近3か月の1日当たりの利用者数は45.2人で、前年度比44.4%増となっています。72の事業者スポンサーの御協力や、高齢者の買物促進等により元気なまちづくりにつながっていると考えております。

事業者支援では、高浜市商工会や愛知県陶器瓦工業組合等と連携し、中小事業者への経営支援及び創業支援等を実施しました。具体的には、令和4年度に中小事業者の燃料費高騰対策及び温室効果ガスの削減を目的に、省エネ設備更新に対する補助金を141事業者に交付し、御活用いた

できました。また、令和5年度から、使い勝手のよい、中小企業ステップアップ補助金を創設し、幅広く中小事業者を支援しています。事業資金の借入れについても、信用保証料の一部を補助し、資金調達の円滑化を支援しています。

三州瓦の振興では、補助金申請手続の簡素化を図り、市内事業者の販売する瓦まで補助対象を拡大し、三州瓦の活用を促進しました。また、市内に工場等を新設または増設等を行う事業者に対し、奨励金を交付することで、新たな企業誘致や既存企業の設備投資を促すとともに、市民の雇用機会の拡大を図りました。

今後の課題としては、中小事業者は原油、原材料等の価格高騰及び最低賃金の引上げ、働き方改革やインボイス制度への対応など、経営環境は依然として厳しい状況にあります。今後は経営状況の安定に向けて、事業の継続、雇用の維持、確保ができるように、いかに事業者を支援していくかが課題であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） 引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

本年1月15日に、政府の地震調査委員会は、マグニチュード8から9程度が想定される南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を、これまでの70%から80%を、80%程度に引き上げたと発表し、引き続き備えを進めるよう求めました。また、風水害でも台風の大型化や集中豪雨などにより、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しております。このような状況下の中、高浜市においても様々な防災対策に取り組まれていると思います。

防災対策に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 防災対策を進めていく上では、私どもが行う公助の取組に加え、市民一人一人の自助の取組、隣近所や地域における共助の取組を推進していくことが重要となります。そのため、地域防災力の強化を目指し、地域防災リーダーの養成、外国籍の方を対象とした防災訓練の実施などに取り組んでまいりました。

令和4年度には、NPO法人レスキューストックヤードの御協力をいただくとともに、町内会、まちづくり協議会の皆様の御意見などをいただき、各小・中学校の避難所レイアウトを作成してまいりました。この避難所レイアウトについては、地域の防災訓練の際に御活用をいただいております。

また、公助の取組として、防災備蓄品など計画的な整備に加え、新たに高潮ハザードマップの作成や、事業者、団体との災害協定などを推進してまいりました。

次に、局地的集中豪雨などへの雨水対策でございますが、八幡町、新田町地内の排水対策といたしまして、令和4年度に大清水第一排水区の雨水排水ポンプ施設の設計を行い、令和6年度よ

り工事着手しております。

南海トラフ巨大地震や局地的集中豪雨など、災害の規模が大きいほど、公助に加え、自助、共助の取組が重要となります。今後も必要な改善を加えながら、家庭、地域、行政、それぞれの立場で役割分担や連携を図る中で、各種防災対策を推進してまいります。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

では、次に、交通安全対策や防犯対策についてお伺いいたします。

まず、高浜市においては様々な交通安全対策や防犯対策に取り組まれていると思います。交通安全対策や防犯対策に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） まず、交通安全対策でございます。これまで、高浜市交通安全推進協議会及び高浜市交通安全協会、高浜市交通安全指導委員会などと連携し、交通安全対策を推進しております。

また、自転車の交通安全対策といたしまして、令和4年度から自転車事故による負傷者の多くを占める小・中・高校生の児童・生徒や、高齢者などを対象に、自転車用ヘルメットの購入費補助を開始しております。

次に、防犯対策でございます。高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例に基づく、高浜市防犯ネットワーク会議において、防犯カメラの設置位置を協議いただき、市内に防犯カメラを設置してまいりました。また、令和6年度より、新たに町内会とまちづくり協議会を対象に、防犯カメラ設置費補助を開始しております。今年度は向山町内会様から防犯カメラ1基の申請をいただいております。

本市における交通安全対策や防犯対策を推進するためには、町内会やまちづくり協議会、碧南警察署などの関係団体と連携しながら、地道に取り組み、市民の皆様の交通安全意識や防犯意識の向上を図るとともに、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

防災対策、交通安全対策、防犯対策の成果と課題についてお伺いしましたが、これらを推進するには、答弁にありましたように、自助、共助、公助の考えに基づき、お互いに連携し、役割分担を図りながら取り組むことが重要になると思います。今後も市民の皆さんの生命や財産を守るために、引き続きの取組をお願いいたします。

最後に、「行きたい 住みたい 住み続けたいまちづくり」では、都市基盤整備が大変重要と考えますが、高浜市においても様々な基盤整備に取り組まれていると思いますが、公共インフラ対策に対するこれまでの成果と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 市民の皆様が安全・安心で快適な生活ができるよう公共インフラの整備、維持を推進していくことが重要となります。

上水道では、水道施設の計画的な更新や、管路等の耐震化を着実に進め、清浄にして豊富低廉な水の供給を図りました。

下水道では、公共水域の水質保全のため、下水道普及率向上に努め、汚水概成を目指し進めてまいりました。

道路整備では、高浜市の中心部と南部地区を結ぶ重要な幹線道路で、港小学校のメイン通学路として重要な路線である市道港線の整備により、歩車道分離を図り、通学児童及び歩行者の安全で快適な道路整備を進めているところでございます。地権者の方々の御理解と御協力をいただき、事業推進してまいりました。

また、愛知県の事業とはなりますが、地域経済発展のため、衣浦大橋の渋滞緩和として、令和5年3月には、高浜市から半田市へ向かう左折専用橋梁が開通いたしました。また、半田市から高浜市のほうへ向かうトラス橋の架け替えにつきましても詳細設計に着手されるなど、愛知県への要望活動などの働きかけにより、着実に推進してまいりました。

市民の皆様方にとって、快適で安心・安全なまちづくりを目指し、各種関係団体と連携しながら、公共インフラ事業推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

公共インフラ対策の成果と課題について伺いましたが、これらを推進するには、答弁にもありましたように、地道に、かつ計画的に取り組むことが重要になると思います。今後も市民の皆さんの快適な住環境を守るため、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

これまで、吉岡市政4期目、4年間の成果と今後の課題についてお聞きさせていただきました。いずれの取組についても、吉岡市長の令和7年度の施政方針にもありましたように、将来の理想とするまちの姿を考え、その実現に向けて、時代の変化に合わせて、これまでの前例にとらわれずチャレンジをし続けていく、まさにその思いの具現化に向けて御尽力された4年間であったことが分かりました。

また、吉岡市長が就任され、すぐに策定に取り組んだ第6次高浜市総合計画は、既に第7次高浜市総合計画へとさらなる10年後の未来に向けてスタートをしております。第7次高浜市総合計画は、第6次高浜市総合計画と同様、市民の皆様と策定を進められ、目指す将来都市像、まちのキャッチフレーズでは、「大家族たかはま」というフレーズを引き続き掲げるなど、市民の皆さんの思いが時代や社会状況が変わろうとも、引き続き続けられているものと感じております。そうした思いが紡がれた第7次高浜市総合計画の目標を実現するために、どのように取り組まれて

いかれるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま、議員の御説明がありましたとおり、第6次高浜市総合計画、第7次高浜市総合計画ともに、本市では市民の皆様と一緒に作り上げてまいりました。また、目指すべき将来都市像を表すキャッチフレーズも市民の皆様と一緒に考え、決定してまいりました。

「大家族たかはま」というフレーズは、これが引き継がれたということは、「大家族」の言葉が示すように、互いに思いやり、支え合い、人と思いをつなげながら、市民の皆様と手を携え、新たな時代を切り開き、高浜市をその先の未来へとつなげていきたい、そんな姿勢を表す大切なフレーズとして市民の皆さんに思っていただけのもので感じております。

第7次高浜市総合計画では、第6次で実施しました計画の達成度合いに関する意見を求める方法から、第7次は総合計画推進ワークショップにより、目標実現に向けてよりよい取組やアイデアを市民と行政が一緒になって意見し合い、推進の場として設定し、第7次高浜市総合計画の目標実現に向けて取り組んでいるというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

各執行部がそれぞれの思いでこの4年間を吉岡市長と共に歩んでこられた成果と結果をこれまでお伺いしました。

それでは、第2番目の要旨として、16年間を振り返ってということで、吉岡市政、4期16年間の成果と課題について伺いたいと思います。

吉岡市政は平成21年9月に就任され、はや16年を迎えております。平成20年にはリーマンショックによる経済の衰退で地方財政も悲鳴が上がり、破綻する自治体も現れる中、本市もその厳しさを乗り越えながら、果敢に行政改革に取り組みました。その後には、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界経済をはじめとする日本経済に及ぶ影響は未曾有の出来事であり、これからどう立ち向かえばいいのか、各自治体が知恵を絞り出してこの難局を乗り越えなければならないときにも、しっかりとこの先を見据えて、かじ取りをしっかりと取っていただきました。

吉岡市長は市長選に立候補するに当たり、高浜の根っこをつくるアシタのマニフェストを作成され、「ツヅケルチカラ」、「ツナガルチカラ」、「ノビルチカラ」、「ツツムチカラ」の4本の基本目標を市政運営に取り組まれてきたと思っております。

そこで、この16年間を振り返って、どれだけの成果を市民の皆様方に供じてきたのか、また、何か課題を残してしまったのかお伺いいたします。

今、私が説明しましたマニフェストは、こういうものになります。

それでは、市長にお答えをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 本当に、16年間の振り返りということで、ここにおいでの方の議員の皆様にも、市民の皆さんにも大変お力添えをいただいたなと改めて感謝をしております。

今、4年間の成果と課題についてお話をさせていただきましたが、まさにこの4年間の成果というのが16年間のこの先につなげる一つの成果であるというふうに思います。

細かい部分の成果につきましては、それぞれ申し上げるまでもないかなというふうに思いますが、16年前に、おっしゃるようにマニフェストをつくりました。マニフェストをつくりましたが、マニフェストそのものは2つの総合計画、第6次、第7次と、マニフェストそのものは4年間のいわゆる達成をする目的の施策でございますので、そのお話をしてもしょうがないじゃないかなと思われる方もおいでになるかもしれませんが、実は、私が16年やっておるもんですから、その根底として、総合計画の底流を成すものが実は16年前にあったのかなというふうに思っております。

おっしゃるように、「ツヅケルチカラ」という中では、今も行い続けております公共施設の統廃合を含めて、マニフェストの中でうたっているように、市民の方も混じえてということですが、これは市民の委員の方に入っていて、少し協議をさせていただいたという形に変わっておりますけれども、マネジメント白書をつくって、その白書を基に総合管理計画をつくって、公共施設の今後のことをずっと検討しながら計画を実行してまいりました。

ただ、今の経済情勢だとか社会情勢を見ても分かるように、計画はあくまでも計画でございます。その都度変化をさせながらこれからもやっていくことが肝要ではないかなというふうに思っております。

モデル事業としては、勤労青少年ホームの跡地活動とか、高浜小学校の整備事業、市役所の本庁舎事業、これが29年から31年ぐらいの間にばたばたと進行いたしました。地元の地場産業の瓦もふんだん使わせていただいて、庁舎等、それから小学校等ができておりますし、プールの民間委託を行ったりだとか、また、庁舎にしてもリースで行うなど、小学校もPFIで行うなど、手法も含めて、いろんなチャレンジをしてきたというのが今の状況かなと思います。

また、先ほど都市政策部長のほうからお話がありましたが、衣浦大橋、これは県の事業でございますが、要望活動をずっと続けながら、最終的には高架橋、左折橋、それに加えて大橋の架け替えまできちんと筋道がつけられたのかなというふうに思っております。

また、「ツナガルチカラ」として、自治基本条例、これは総合計画と自治基本条例、同時につくってまいりましたが、まさに市民の方たちに入っていてつくった計画であり、条例であるかなというふうに思います。これは今の高浜の様々な事業を進める上での底流になっているのかなというふうに思います。

また、市民会議の皆さんにはつくるだけではなくて、進捗管理も行っていました。第7

次の総合計画も同様に、細かい形ではないですが、これは職員が今度中心になって進捗管理をしながら、市民の皆様からも御意見を伺うというようなスタイルで今進められております。

また、「ツナガルチカラ」のもう一つの要でありました市民予算枠事業というのは、変遷を経て、今は若者版まで加わるようになって、今の若い人たちの思いをこれからもつなげていきたいなというふうに思っております。

もう一つ、もう2点ありますが、「ノビルチカラ」という中では、令和5年に改訂をもうされておりますけれども、教育の基本構想、生涯学習の基本構想、これは高浜市の教育を進めていく上での、これも大きな一つの底流といいますか、基礎となっておりますし、私どものほうが先にこういう形を取らせていただいたものですから、国が教育大綱をつくれといったときには、逆に戸惑ってしまったような状況があります。

そういう中で、今、教育基本構想と教育大綱は一本にまとめられて、令和5年度にはもう既に改訂をされております。生涯学習基本構想も既に改訂をされて、次の期に入っておるところでありますし、高浜緑地、芳川町にも、これは今度スポーツの、なかなか高浜市、市域も狭いし、グラウンドも少ないものですから、スポーツ振興のためにということで、これも高浜緑地というものができて、今はもう多くの方々に御利用いただいておりますかなというふうに思います。

そして、産業用地に関しましては、豊田町に1か所、産業用地として御用意をさせていただいて、2者の事業者さんに新たにそこで増設をしていただいた事業を行っておる状況でございます。

また、「ツツムチカラ」といって、これは非常に表現が、今思い返してみてもなかなか皆さんにぴんとこないのかなというふうに思いますが、「ツツムチカラ」というのは一体何かというと、世の中の社会の中で、お困りになっている方がいると、それを支えるとか助けるとかということをよく言われますけれども、そうではなくて、社会全体で風呂敷のように本来は包むことが重要じゃないかなと、そういう思いで当初お話をさせていただきました。

これは子ども医療費の無料化だとか、発達支援センターの整備だとかという形で進められてきたんですが、子ども医療費も令和7年度に、遅いかというふうに言われた方もおいでになります。小・中はもちろんのこと、高校生の入院費まで無料化を進めようということでございます。

発達支援センターに関しては、これも先ほどお話がありましたように、令和6年4月には、これが大きく統合されて、子供の様々な相談を受け入れるこども家庭センターとして、また大きい役割をこれからも果たしていくんではないかなというふうに思います。

るる申し述べさせていただきましたが、先ほど申し上げたとおり、繰り返しになりますが、今年度までの4年間の事業、4期目の事業、その説明にあったとおり、それが総括的な今の高浜市のちょうど現時点での総括的な、今までの16年間でのものになるのかなというふうに思っております。

課題もそれぞれお話をさせていただきましたが、一番やっぱり重要であるなというふうにおっしゃっているのは、冒頭私が述べさせていただいたとおり財政状況でありますね。出に関しては、いわゆる入りと出があるんですが、出に関しては皆さんも御承知のとおり、物価高騰、エネルギーの高騰等で、物件費、人件費ともものすごく上昇をしておられる状況であります。

一方入りに関しては、まだそれこそ、それぞれの皆さんのお給料が上がってこない、なかなか予算を組む上では、歳入の増加にはつながっていないし、加えて私ども不交付団体でございますので、交付税は当てにできない。また、さらにはふるさと納税もなかなか厳しい状況でありますので、入りと出のバランスが大きく崩れているような状況でございます。

これは大きな課題になってくるのではないかなと思っておりますが、そういう中で、少しでもその課題を克服すべく、これも残念ながら結果が出せていないわけですが、新たな歳入、高浜市の経済を支える上での事業を行っていただける企業用地の用意というのがなかなかまとめられていない状況であります。

私の前の森市長さんがちょうど退任をされるときに、一番これからの必要であるということの中に2つ、もちろん3つあるうちの2つをお話をされたと思うんですが、それが職員力の強化と財政力の強化でした。

職員力の強化につきましては、これはもう議員の皆様や市民の皆さんが御判断をいただくところかなというふうに思いますが、私にとっては、高浜市の職員というのは本当に一生懸命やっておられるというふうに思っておりますし、市民の皆様にも正面から向かってきちんと仕事をしておられるというふうには判断をしておるところであります。

ただ、財政力の強化につきましては、先ほど申し上げたとおり、なかなか有効な手だてはございません。打ち出の小づちはございませんので、地道に、先ほど申し上げた用意ができないで残念だなと思っておるところがありますが、新たな企業誘致に向けて今後努力をしていくべきではないかなというふうに思っております。

以上、私、16年の振り返ってのお話とさせていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

思い起こせばこのマニフェストを掲げられて、当選されて、この思いを16年かけて市民の皆様方に思いを告げられたというような思いのマニフェストではなかったかなと思っておりますし、その成果が16年で、達成できなかったこともありますけれども、満足できる結果であったんではないかと私は思っております。

それでは、要旨3の5期目の展望を問うというところでお伺いしたいと思います。

第6次高浜市総合計画を第7次高浜市総合計画に引き継ぎ、着実に推進されていると感じております。また、令和7年度も厳しい予算編成ではあると思いますが、止まることなく推し進めて

いかなければなりません。重要な年度になるかと思っております。

そこで、吉岡市長として5期目の展望をどう迎えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 御評価もいただいたところで恐縮をしておるところではございますが、5期目の展望ということで申し上げますと、先ほど、課題としては財政の問題が厳しいなというようなお話をさせていただきました。それは人口の減少問題があるのかなというふうに思っております。既に高浜市もそういう段階に入ってきておるのではないかなというふうに考えておりますし、また、加えて、国の施策をこなしていく上でも大変な状況下で、DXの推進等もあります。そういったものを含めて考えますと、私も時代に合わせていろんなことを変えたり、計画も変えながら進めるべきだと思ったし、そういうふうに行ってきたつもりであります。

これは当然のことであるというふうに思いますが、ただ、やっぱり、何といたしますか、動き出したものを止めるとか、変えるとかといったときにはなかなかちゅうちょもありますし、流れに身を任せていくほうが安心しておられるというようなことになっておるのではないかなというふうに思います。

組織で言いますと、組織というのはどちらかというと、安定だとか、それから調和だとか、そういったことを望んでおるといいますか、そういう方向に流れて行きがちでございます。ただ一方では、外的な要因としては、先ほどの物価だとか、エネルギーの問題だとかにしても急激に変わっていくわけです。そういうことを考えると、何かそこに新しい風を吹かせることが必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

J. フロントリテイリングという会社がありまして、最初の社長を務められた岡田さんという方がおいでになります。岡田さんが若い人に向けて言っているお話の中で、「半歩前に出よ」と、「半歩前に出ることによって視界が開けるんだ」と、「周りがよく見えるようになる」というふうにおっしゃっています。そういう意味では、私も職員の方々にもう半歩前へ出て、周りをよく見て、次の未来に向けて、これからの事業を進めていっていただきたいなと、そう思っております。

それがまさに、これから考えていく未来の姿を考えながら、これから起こるであろう未来のいろいろな現象や未来を考えながら、今の事業を推進していくという考え方につながるのではないかなと思います。ただ、そういったときに、私が半歩前に出る邪魔になっておってはいかな、つい立てになってはいかなと、そういうふうに思っております。

そういう意味では退いて、職員の皆さんも前に半歩出られるように、また、この先の高浜市を考えていただける方が半歩前に出られるように、そういう思いで4期を一つの私の終着点として、5期目への挑戦はしないと申し上げて、5期目への展望という形にさせていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございました。

市長は令和7年度の施政方針で、冒頭に鴨長明、平安時代末期から鎌倉時代前期にかけての日本の歌人、随筆家の方丈記の一節を読まれました。少し繰り返しになるかと思いますが、この意味は、「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」、この意味は、流れ行く川の水は絶えることがありませんが、よく見ると、一見変わらないように見えても水そのものは常に新しい水と入れ替わり続けていることから、変わらないように見えても変化しないものなどではない、全く、常に変化している。

また、近代においても、生物学者の福岡伸一氏が、同じ意味の動的平衡、絶えず変化しながら全体としてバランスが保たれている状態ということを提唱していました。私も、それと市政クラブ員も昨年10月に開催された第86回全国都市問題会議、愛媛でこの先生の基調講演を拝聴させていただきました。まさに、現在の吉岡市長の心境を表した表現ではないかと感じています。

16年間リーダーとして、行動力とパワー、そして市民からの直接の声を市政運営に生かしてきた行動力には、常に先を読み解き、的確に指示しながら実行に移してきた実績に感謝いたします。

まだまだ、9月までの市長任期がありますので、第7次高浜市総合計画の推進と、令和7年度当初予算を的確に執行に導き、その後に高浜市長の気持ちを尊重させていただき、新しい水への入れ替わりに御尽力をお願いしたいと思います。

これをもって、市政クラブを代表して私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時6分休憩

午前11時15分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、訴訟と高浜市行政行動規範について、一つ、まちづくり協議会と町内会について、一つ、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、まず最初に訴訟と高浜市行政行動規範について質問をいたします。

令和5年以降の訴訟事件について、提起された訴訟の内容についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 訴訟につきましては、その都度、議会の全員協議会で御報告させていただいております。そのため、答弁に当たりましては、令和5年4月以降提起され、または係属中の訴訟のうち、全員協議会で御報告させていただきました令和6年12月時点までの内容について答弁をさせていただきます。

1件目は、令和元年12月に、勤労青少年ホーム跡地活用事業における建設発生土等運搬処理に係る負担金について損害が生じたとして、市長個人に支払いを求めるよう請求する住民訴訟が提起されたもので、1審は、令和3年12月に原告の請求が棄却されましたが、同月に控訴され、令和5年4月時点で係属中であったものになります。

2件目は、令和2年8月に、幼稚園・保育園移管事業における建設発生土等運搬処理に係る負担金について住民訴訟が提起されたもので、当初は市長個人に支払いを求めるものでしたが、会計管理者に対する賠償命令を求めるよう訴えが変更されたもので、1審は、令和4年12月に原告の請求が棄却されましたが、同月に控訴され、令和5年4月時点で係属中であったものになります。

3件目は、令和3年6月に、少年野球団体に対する土地の使用貸借について、少年野球団体に貸付料相当額を求める住民訴訟が提起されたもので、令和5年4月時点で係属中であったものになります。

4件目は、令和3年11月に、職員が個人に関する情報を第三者に違法に提供したとして、市に対して支払いを求める国家賠償請求訴訟が提起されたもので、令和5年4月時点で係属中であったものになります。

5件目は、令和4年3月に、亡くなられた方についての個人情報と見られる事項に係る情報公開請求に対し行った非公開決定について、取消訴訟が提起されたもので、1審は、令和4年12月に原告の請求が棄却されましたが、翌年1月に控訴され、令和5年4月時点で係属中であったものでございます。

最後6件目は、令和6年9月に市が無償で借用する土地の所有者に対し行った損害賠償について、土地所有者に対し不当利得の返還を求める住民訴訟が提起されたものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今6件、訴訟が係属しているということでお話がありましたけれども、それぞれの訴訟事件の経過と結果、一部入っていましたけれども、現在の経過と結果についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、1件目の勤労青少年ホームに関する控訴審については、令和6年12月時点で係属中でございます。

2 件目の幼稚園・保育園移管に関する控訴審については、令和 5 年11月に控訴人の請求が棄却され、上告もされなかったため、控訴審判決が確定したものでございます。

3 件目の少年野球団体への使用貸借に関する住民訴訟については、令和 5 年 9 月に原告の請求のうち、土地の無償貸借契約の無効確認については却下、その他の請求については棄却されたものでございます。その後、同年10月に控訴されましたが、令和 6 年 3 月に控訴人の請求が棄却されました。また、同月に上告受理の申立てがされましたが、同年10月に上告不受理となり、控訴審判決が確定をいたしました。

4 件目の国家賠償請求訴訟につきましては、令和 5 年 9 月に原告の請求が棄却をされました。その後、同年10月に控訴され、令和 6 年11月に控訴人の請求が一部認容されたものでございます。これは第三者に対し控訴人の個人情報伝えた行為が私生活上の事実について、一般人の感受性を基準としたプライバシーの侵害に当たるとされ、請求された慰謝料の一部である 5 万円などの支払いが認められたものでございます。

5 件目の情報公開取消訴訟の控訴審につきましては、令和 5 年 7 月に控訴人の請求が棄却され、確定したものでございます。

最後 6 点目の不当利得返還請求訴訟につきましては、令和 6 年12月時点係属中でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、訴訟事件の裁判費用と弁護士費用についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、弁護士費用についてお答えをいたします。

なお、令和 6 年度の金額につきましては、まだ年度途中であるものですから、1 月末時点での概算の金額で申し上げます。

1 件目の勤労青少年ホームに関する控訴審については、令和 5 年度が95万349円でございます。令和 6 年度は11万7,016円でございます。

2 件目の幼稚園・保育園移管に関する控訴審については、令和 5 年度182万574円でございます。

3 件目の少年野球団体への使用貸借に関する住民訴訟につきましては、第 1 審が令和 5 年度17万3,443円、控訴審が令和 5 年度63万5,103円、令和 6 年度が129万4,318円でございます。

4 件目の国家賠償請求訴訟につきましては、第 1 審が令和 5 年度16万8,711円、控訴審が令和 5 年度31万6,162円、令和 6 年度が60万1,072円でございます。

5 件目の情報公開取消訴訟の控訴審につきましては、令和 5 年度28万1,600円でございます。

最後 6 件目の不当利得返還請求訴訟につきましては、令和 6 年度が58万7,078円でございます。

次に、裁判費用についてお答えいたしますが、ここで言われている裁判費用とは訴訟費用のことを言われているものとしてお答えいたします。訴訟費用としての支払いは、令和 5 年度及び令

和6年度を通じて支払いはございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、続きまして高浜市行政行動規範について、平成14年12月2日に作成され、20有余年朝礼で唱和されていると思いますが、その内容について読み上げていきますので、それぞれどのような取組をされているのかお答えください。

高浜市は、急激な社会環境の変化の中、常に課題に挑戦し、進化することにより、市民に信頼され続ける自治体、リライアブル・カンパニー、信頼される会社を目指すため、高浜市行政行動規範をここに示します。「私たちは、すべての市民をお客様と意識し、相互の公平・公正かつ透明な関係を維持します」とありますが、これはどのように取り組んでみえるのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 本行動規範でございますが、先ほど議員が言われました「市民に信頼され続ける自治体（リライアブル・カンパニー）」を目指すため、市民の皆様をお客様と位置づけ、高浜市役所という組織で働く全ての職員が共通の価値観、倫理観の下、誠実かつ適切な行動をするための規範でございます。常に職員は、市民をお客様と意識しながら、親切・丁寧な対応に心がけているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、リーダーから話がありましたように、以前は森市長のときに職員が玄関のところへ立っていらっしゃいませだとか、いろいろと挨拶や何かをしておって、いろいろと新聞や何かでも取り上げていただいたことがありますけれども、おかげさまで私は以前の市の職員に比べると、今、高浜市の職員は非常に接遇のほうもよくなっているというふうに思いますので、ぜひそういったことを今後続けていっていただきたいと思います。

それから、「私たちは、市民とのコミュニケーションを重視し、相互理解のために情報開示を積極的に行うとともに、分かりやすい情報を適時・適切に提供します」とありますが、どのように取り組んでみえるのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 積極的な情報発信による相互理解のため、広報、ホームページはもちろんのこと、LINEやインスタグラム等SNSの発信にも力を入れているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私はこのことにつきましては、非常に市民からの情報収集、インターネットや何かでいろんな苦情だとか、そういったものや何かの意見聴取だとか、そういったものや何かインターネットで投稿することができるようになってきたということで、非常にそういった

ことは積極的にやっけていただいているとは思いますが、ただ、私が情報公開や何かを請求した中でまだ公開がしっかりされているということはありませんので、ぜひそういったところはもう情報は全部公開するんだと、そういう形で市民に提供していただけて、こういう訴訟だとかそういったものがなくなるように、きちっとしていただけたと思います。まだ、情報開示が僕はしっかりできているというふうには思っておりません。

「私たちは、信頼・安心・満足をモットーとし、高品質な行政サービスを高い倫理観と責任感を持って誠実に提供します」とありますが、これはどのように取り組んでみえるのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 高浜市が信頼され続けるために、常に高品質な行政サービスを提供できるよう、努力しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、今後もこういったことはしっかりやっけていただけて、市民サービスの向上に努めていただけたと思います。

それから、法令遵守ですね。「私たちは、あらゆる行動を法令及び法の精神にのっとり、正常な社会習慣、倫理に適合したものとします」とありますが、どのように取り組んでみえるのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 我々公務員は、地方公務員法の規定にあるように、公務員は職務を遂行する上で法令等を遵守しなければならないというふうで定められております。法に基づいた公正な行政運営に努めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 「私たちは、信用を失墜させることのないように自浄作用をいかせる能力を養い、危機あるときはその原因と結果を公表します」とありますが、先ほどの個人情報の漏えい訴訟ではその原因と結果をどのように公表されたのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 訴訟の経過及び結果につきましては、全員協議会において報告をしております。本ケースの場合、令和6年12月18日の全員協議会において、報告をいたしたところでございます。

国家賠償請求訴訟を受けまして、昨年12月に、各所属長に対しプライバシーの取扱いに関する注意文書、こちらを通知するとともに、プライバシーに関する研修の実施に向けて、準備を進めているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） これ、個人情報を漏えいされた原告がみえるわけですけども、原告に対してはどのような対応をされたのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 裁判の判例に基づき賠償金を支払わせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私のほうで聞きますところによりますと、普通にいけば相手に迷惑をかけたら、おわびをするというのはこれ当たり前の話ですよね。その辺のところはされたのかどうか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） あくまでも判決、要は法令に基づいてそのように対応したというものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 判決に基づいて、私が聞いているのは判決の中におわびをしなければいけないことは書いていない。だから、おわびをしませんと、そういったことを原告の方に言われたということを聞きましたけれども、その辺の事実があったのかどうか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、やり取りの中で、原告の方に云々というのは個別のことですので、ここでは答弁は差し控えさせていただきますけれども、私どもは本件に関してはいわゆる訴えられて、ここまでの請求があつて、うちの職員がそのように対応してきたにもかかわらずということで訴訟で争った結果が、結果としてこうなったということでございますので、そこに対して市のほうからわざわざ原告に対してああだ、こうだという、その判決が出て、支払いもさせていただいたという状況が全てでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今の答弁、私ちょっと納得いきませんので、もう少し厳しく聞かせていただきますけれども、一応法律違反があつたのは事実なんですよ、そのように判決が出ているんですから。それで、それに対して、それに関わった職員をどのように処分されたのか、その辺のところをお答えくださいよ。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今、行動規範にありますとおり、危機あるときは公表しますということでございます。こういった場合、個々のケースについては、このことにつきましては答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なぜ職員を処分したかしなかったかということが答えられないんですか。お答えください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 私どものほうは危機があると判断した場合について、公表させていただいたところでございます。例えば、直近で申し上げますと、公金横領事件のようなことが危機というふうに判断しまして、公表しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それで市民の方は納得されると思いますか。私の支援者は、これはどうなったということで、市はどんな処分したということで僕に聞かれました。僕、分かりませんと言っておきましたけれども、やはりそういうふうに心配してみえる市民の方もみえるわけですよ。やっぱり市民に対するそういった説明責任というのは、きちっと果たしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 個々のケースにつきましては、どのようなケースがあったかも含めまして、お答えのほうは差し控えさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 副市長、答弁してください。今の部長の答弁じゃ納得がいきません。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 納得がいきませんと言われても、私どもは今繰り返したとおりでございますけれども、市民の方がおっしゃったということで議員にお尋ねになったなら、直接市民の方が私どものほうにお尋ねをしていただければ、今お答えをしたようなことをお返しをさせていただくという結果になると思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 先ほどの行政行動規範に書いてあるような信頼されるカンパニー、そういうふうになっていると、そういうことでお答えですか、よろしいですか、それで。お答えください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 先ほど来、何度も答弁させていただいていますが、危機あるときというふうに判断したかどうかというところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） くどういいますけれども、危機あるときにそれは該当しないと、そういうふうな意見なんですか。お答えください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 先ほど来、答えさせていただきますとおり、個々のケースにつきましては差し控えさせていただきます。直近で危機あるときと判断した場合につきましては、先ほどお答えさせていただいたとおりです。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 先ほど言ったことを同じことをもう一回言ってください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 先ほど言ったというのは、ケースのことというふうに判断させていただきますと、直近で公表させていただいたのが公金横領事件でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） もう少し職員の教育をしっかりしてください。

続きまして、まちづくり協議会と町内会について質問をさせていただきます。

次に、まちづくり協議会の現況と今後についてお伺いします。令和6年12月定例会の一般質問の答弁で、総合政策グループリーダーは、「まちづくり協議会の役員の謝礼、こちらは会長や事務局長の謝礼についてというところで御回答させていただきます。まず、会長につきましては、吉浜まちづくり協議会で年2万円、翼まちづくり協議会及び高取まちづくり協議会では月2万円、南部まちづくり協議会及び高浜まちづくり協議会では無報酬となっております。事務局長につきましては、吉浜まちづくり協議会で年2万円、翼まちづくり協議会、高取まちづくり協議会では月3万円、南部まちづくり協議会では月1万円、高浜まちづくり協議会では無報酬というような形となっております」という答弁でしたが、私は報酬を払っているまち協と払っていないまち協があるというのは、それぞれまち協の考え方があると思いますけれども、報酬については市が補助金として予算措置をしているわけですので、ぜひまちづくり協議会についても報酬を統一していただきたいと思いますが、市の考え方をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まちづくり協議会の役員の報酬の統一というところでございますが、会長をはじめ、その時々役員の皆さんの考え方で、報酬に対する考え方というのが非常に異なっているというところがございます。これまでも役員が変わるたびにやっぱり報酬の話が出てまいりました。ある方は次の人材確保のためにある一定のやっぱり報酬が要るんじゃないかと言われる方もいますし、報酬をもらうぐらいなら私はやらないというようにいろんな考え方の方がみえました。

そういった中で、行政が一方的にこうなさいというのはなかなか難しいなというところがありまして、できれば我々としては地域の自主性というところを配慮したいなど。ただ、無制限ではいけないので、ある一定の最低限の部分というのは交付金の手引きの中でもちょっとお示しをさせていただいているというところがございます。

また、ほかの状況も知らないというような中で決めていかれるというのもなかなか難しいというところがあるかと思いますが、まちづくり協議会サミットという場もありますので、そういったところでそれぞれの役員報酬額等々の情報は交換していく中でいろいろ相談し合って決めていけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、お答えられましたように、ぜひいろんな情報は提供していただいて、やはりどこも同じようなそういったバランスを取ったものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町内会について、令和6年12月定例会の一般質問の答弁で、総合政策グループリーダーは、過去5年間の加入率は、令和2年10月1日時点の加入率は54.8%、令和3年10月1日は53.6%、令和4年10月1日は52.1%、令和5年10月1日時点では49.6%、令和6年10月1日時点では46.9%となっており、加入率の減少は令和2年から令和3年にかけてはマイナスの1.2%、令和3年から令和4年にかけてはマイナスの1.5%、令和4年から令和5年にかけてはマイナスの2.5%、令和5年から令和6年にかけてはマイナスの2.7%との答弁でした。

非常に近年毎年町内会の加入率の減少が開いております。このことについて高浜市では町内会とどのように共有しているのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会の加入率の低下の問題でございますが、こちらにつきましてはこちらから共有するまでもなく、やはり各町内会さん、いろいろお話ある中でしっかり認識をされているというところはございます。また聞かれることも多いですので、そういったようなお話はするんですが、町内会行政連絡会においてそういったところの意見交換も行っているというようなところでございます。

また、令和6年度でいいますと、8月の町内会行政連絡会で芳川町の町内会さんが非常に加入促進に向けた取組を独自でされていまして、すごくいい事例だなというところがありましたので、そんな活動の報告も共有をしているというところがございます。

それ以外にも聞いていくと、いろいろ町内会さん独自で頑張っていっぱやるので、そういった独自に取り組まれているような好事例を今後も行政連絡会のほうで共有をして、町内会への加入者の増や退会に逆に歯止めをかけるというような、そういったような取組につながっていくように考えてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、リーダーが言われたように、ぜひそういった情報共有していただいて、いいところはどんどん取り入れていただくだとか、そういったことをしていっていただきたいと思います。

私は、町内会の加入率の減少の主な理由は、ごみの立ち番制度にあるのではないかと考えております。そこで、各町内会ごとのごみの立ち番制度についてどのようなになっているのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 町内会の立ち番の現状として、立ち番をされている時間や従事されている方、また謝礼についてお答えのほうをさせていただきます。

まず、立ち番をされている時間といたしましては、午前7時から8時までが8町内会、7時から7時30分までが6町内会、7時から7時45分程度が4町内会でございます。

次に、立ち番に従事されている方といたしましては、町内会員の持ち回りにより対応されているところが12町内会、町内会員と有償ボランティアの併用により対応されているところが4町内会、有償ボランティアにより対応されているところが2町内会でございます。

次に、立ち番に従事された方に対して町内会が支給されている謝礼といたしましては、ごみ袋を支給されているところが8町内会、ごみ袋及び現金を支給されているところが4町内会、現金を支給されているところが3町内会、謝礼ではありませんが全会員にごみ袋を配布されているところが3町内会でございます。

このように立ち番につきましては、各町内会で実情に応じた創意工夫をいただいているのが現状でございます。なお、そのほかに高齢者などの方への立ち番免除といった取組がされているところもございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、それぞれの町内会でいろいろと考えて対応してみえるところがあるようですけれども、今、町内会についてもそれぞれ苦勞をして町内会のほう加入率の向上に努めるようにいろんな施策や何かを打っておみえになりますけれども、ぜひそのようなところは再度市のほうとしてみたって積極的な協力をしていただいて、少しでも町内会の加入率を上げていただきたいと思いますけれども、その辺の施策について何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 今の御質問につきましては、町内会の立ち番の今後の考え方というところでお答えさせていただきます。

やはり今後、超高齢化社会を見据えますと分別しやすい環境を整えることが重要になってまいります。ごみの減量化やリサイクル化をいかに進めていくかという中で、引き続き資源物の分別収集拠点の運営の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、ごみの立ち番のやられる方の負担を軽減していただくために、少しでも良くなるような方法を考えていただきたいと思いますのでお願いします。

続きまして、やきものの里かわら美術館・図書館について質問をさせていただきます。

かわら美術館の利用状況と指定管理の費用対効果の検証について、以前もお伺いしたことがあるんですけども、なかなかいい答えがいただけませんでしたので、再度質問をさせていただきます。

令和6年度の美術館の利用状況と企画展の内容と企画展ごとの経費と予定入館者数と有料入館者数と無料入館者数と金額をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和6年度の美術館の利用状況ということで、予定入館者数というのは目標観覧者数、それから有料入館者数、無料入館者数というのは、有料観覧者数、無料観覧者数、それから金額というのは観覧料ということでお答えをさせていただきます。

まず1つ目、「ヤマザキマリの世界展」ですが、目標の観覧者数が4,000人でございます。うち、有料観覧者数が5,695人でございます。すみません、ちょっと無料観覧者数というのを事前に拾っておりませんでして、全体の観覧者数が7,153名でしたので、そこから有料の人数を引いていただくと、無料の観覧者数となります。

なお、無料の観覧者数といいますのは、中学生以下がそもそも無料ですので、その人数も入っているということで御理解をいただければと思います。

それから、観覧料につきましては900円でございます。

それから2つ目、「絵本作家たかいよしかず展～ようかいむらと鬼のまち～」でございますが、目標観覧者数が4,000人、それから観覧者数が4,025人、有料の観覧者数が2,042人でございますので、無料についてはその差引きということでご理解ください。

観覧料につきましては700円でございます。

3点目、「美術鑑賞の「さしすせそ」」でございますが、目標の観覧者数は2,000人、それから観覧者数が1,308人、有料の観覧者数が932人、無料の観覧者数についてはその差引きでございます。

観覧料については300円でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 企画展ごとの経費というのは、お答えがなかったんですけども、企画展ごとの経費というのは把握してみえないわけでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 企画展ごとの経費についての御質問も、昨年9月定例会ですとか、12月定例会でも御質問いただいておりますけれども、まずは令和6年度、現在執行中であるということと、展覧会の経費は企画展のみならず常設展示

の費用などもありまして、展覧会ごとに細分化できないといったようなところがございますので、事業計画に掲げられている予算額としましては、令和6年度は900万円ということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 前のときにもそういうことは聞いておるんですけども、実際に指定管理の見積り取るわけですね。それ取ってみえるんですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 予算編成の際に、次年度の予算額はどうかということで、指定管理料の積算基礎となる書類のほうは頂戴しております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 予算見積りのときのその積算の内容を、それちょっと言ってみてくださいよ。どういう項目になっているか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、収入につきましては指定管理料、それから観覧料や施設使用料といった利用料金収入、それから物販などのその他収入というものを計上されていると。支出については、人件費、事務費、管理費、光熱費、事業費、あと維持管理経費といったところを積み上げられております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） その人件費の中でも企画展に係る部分、常設展に係る部分、そういった部分や何かというのは調査してみえないのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど申し上げたように、企画展ごとになかなか全て細分化し切れないというところがありますので、先ほど申し上げたように、令和6年度の展覧会に係る経費としては900万円ということで見積りをいただいております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ざっくりとした形で結構ですので、実際に今言った企画展ごとにこのぐらいの経費がかかっているんじゃないか、その辺のところは全然把握してみえないわけでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 繰り返しになりますけれども、今申し上げた経費ということで把握をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それで、最終的ないろんな評価というのは、当時どのように評価してみえたのかということ、ちょっと1回お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） そもそも指定管理者制度というのは、民間のノウハウを生かして、いろいろ企画を練っていただいて、事業を実施していただくというような性格のものでございますので、そもそも指定管理者の選定に当たって5年間でこれぐらいの経費がかかるというような見込みを出していただいて、それで選定をされている。そして、毎年度の予算に当たっては、その都度、事業の見積りを頂いて、それで予算計上をしているというようなところでございます。

評価ということでございますけれども、こちらにつきましては、まず行政の内部でのモニタリングというものもございます。それから、外部モニタリング、そして指定管理者の選定評価委員会といったようなところもございますので、そういった様々な評価項目に従って、目指す姿に向かって進んでいるかというところを毎年度チェックをしていくという形で進めております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今言われたことは分かるんですけども、実際に今、美術館にしても図書館にしても試みあって、協働で全部指定管理に出しとるわけですね。それを併せてうちのほうが年間約2億円ということで指定管理料を決めているわけです。それで、その指定管理のほうも今ですと電気料金もえらい上がっていますし、それから人件費のほうもかなり上がっています。その辺のところはどういうふうに変わっているのか、その辺のところをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 電気代につきましては、毎年度年度末に精算をするというような形を取っております。ですので、例えば令和5年度でいきますと、当初予算での指定管理料というのは1億8,705万9,000円でございますけれども、最終的な決算額としましては1億7,900万円余りということで、差引きとしては800万円の減額ということで、様々な指定管理者としても電気代が値上がる中で極力、うまく節減できるようにと様々な工夫をしていただいて節減の努力をしていただいているというところでございます。そういった実績などを踏まえて次年度の予算計上というところに反映をしながら、予算の編成をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和6年度かわら美術館指定管理費の人件費の金額と物件費の金額と費用対効果の検証についてどのように検証しているのか、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和6年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在執行中ということでございますので、指定管理者の事業計画に掲げられている金額、なおかつ美術館機能に関する御質問でございますので、人件費については美術館機能スタッフの金額のほうでお答えをさせていただきますが、人件費としては3,470万円ということでございます。

それから、費用対効果の検証ということでございますけれども、その運営の効果につきまして

は、かわら美術館・図書館の運営審議会という、市民の皆さん、学識経験者の皆様に構成されている組織体がございます。その会議体の中からの主な意見についてちょっと御紹介をさせていただきますと、つながりの森事業の考え方やこれまでの実績から美術館機能と図書館機能の合体というのは、結果的によいものになっている。美術館・図書館は、高浜市の観光・文化・伝統・教育などを網羅したスポットになっており、思った以上に人が集まる場所となっている。企画段階から市民を巻き込むなど、市民と一緒に作り上げることも検討されたいといったような御意見をいただいております。こういった御意見を踏まえながら、次年度の事業計画へ生かしていただけるよう、市としても指定管理者との協議ということを進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和7年度かわら美術館指定管理費の人件費の金額と物件費の金額、かわら美術館の令和7年度の美術館の利用状況について、企画展の内容と企画展ごとの経費と予定入館者数と有料の入館者数と無料の入館者数と金額を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） ただいまの御質問が、令和7年度の指定管理料に係る御質問になるのではないかなと思いますので、議案第26号の当初予算とちょっと関連してまいりますので、現在立案中でございます企画提案の概要について御紹介をさせていただければと思います。

企画展につきましては、年3回を計画しております。1つ目は、4月12日から7月6日までの開催予定でございますが、「うっかりやさんのペネロペ原画展」というものを計画してございます。目標の観覧者数としては4,000人を見込んでおりますけれども、これはフランスの絵本シリーズとして名高いペネロペの世界を原画を通して御紹介するという企画内容でございます。

それから、2つ目が7月26日から10月19日までの予定で、「トキントキンの時代」という企画を検討しております。目標の観覧者数としては4,000人でございますが、「トキントキン」というのは愛知県の方言でとがっているというような意味でございますけれども、ちょうど高浜市制が敷かれたのが1970年ということで、その1970年代以降に活躍されております高浜市の陶芸作家や現代美術作家の作品を紹介するというような内容でございます。

それから、3つ目が11月15日から2月15日までを予定しておりますが、「文化財と鬼師展」という企画を考えております。これは高浜市内には有形無形、様々な文化財がございますけれども、その文化財をテーマに三州鬼師がそこから想像をして鬼瓦を創作するということで、文化財と鬼師の伝統技術を紹介するといったような企画内容でございます。目標の観覧者数としては2,000名を予定しております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和6年度の図書館の利用状況について、図書館の本館、いきいき広場、

2階図書室、3階図書室、学習室、吉浜交流館図書室、高取まちづくり協議会図書室のそれぞれの貸出冊数とレファレンス数、本の読み聞かせや定例的なお話会の回数と利用者数についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和6年度の図書館の利用状況についてということで、1月末までの数字でお答えをさせていただきたいと思います。

まず貸出冊数についてですが、本館が3万3,559冊、としょびあが3万6,147冊、吉浜が1万4,560冊、高取が8,780冊でございます。

それから、レファレンスでございますけれども95件でございます。

それから、本の読み聞かせや定例的なお話会ということでございますが、令和6年度1月末の時点としましては87回で531人の参加がございました。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、数字を答えていただいたんですけども、以前も図書館の中で本の貸出しよりもレファレンス数を重視していきたいとか、それからいわゆる相談事、そういったものに特化をしていくということを言っておみえになったんですけども、その辺のところの状況は当初市が見込んでいたところとどのように推移しているのか、その辺のところを一度お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、本の読み聞かせにつきましては、主にとしょびあでのお話会というところに力を入れているということで、令和5年度につきましては、機能移転が間もないということで、曜日ですとか時間帯、どのようなところでやるのが効果的なのかということと、ところをいろいろ探りながら、今年度に入ってからはある程度曜日・時間帯を決めて、ボランティアの皆様のお力も借りて、また司書の読み聞かせといったようなことも行いまして、きめ細かく行っているというところ。

それから、それとはまた別に保健事業の健診とのタイアップといいますか、そこの待ち時間を利用しての読み聞かせといったようなところもありまして、それは機能移転の効果といいますか、小さなお子さん、それから保護者の皆さんに本の世界を知っていただくというようなところが少しずつ増えてきているのかなというふうに思っております。

レファレンスにつきましては、件数としてはそれほど多く増えているというところではありませんが、ただ、先ほど申し上げた貸出冊数だとか、図書館の機能についてはいろんな数字がございます。そういった数字については、増えたからいいとか、減ったから悪いとかということではなくて、こういった数値というのは一つの物差しだと思っております。それを受けてどんな状

況なのか、それを受け止めてどんなふうに取り組を変えていくべきなのかということを考える物差しだと思っております。

レファレンスにつきましては、例えば郷土の資料の問合せですとか、いろいろと今までよりも活発になっている部分もある一方で、もしかするとレファレンスサービスということ自体をなかなか御存じない、気軽に、本当はどんなことでも気軽に聞いていただければ結構なんですけれども、そもそも御存じないとか、そういうところもあるのかなというふうに思っておりますので、気軽に聞いていただける雰囲気づくりですとか、そういったところをより留意していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、リーダーがお答えいただいたように、非常に今のその部分が大事なんですわ。もともとは今の図書館を、いわゆる幾つかに分散させた、それは僕は元からいつでもどこでも図書館構想ということで幾つかのところで本の貸出しだとか、そういったことができるということは、もともとうちの図書館のポリシーでやっていたわけですので、その辺のところ当初、市長も言われましたけれども、いわゆる貸出しをするのが図書館じゃないと。いろいろなそのところで物事をやっていただくのが、市長が目指す図書館ということで今の図書館の形ができてきたわけですので、その辺のところやっぱり皆さんが気軽に図書館を利用していただける、僕、いきいき広場に図書館を移したというのは、僕はそれは一つ正解だと思っています。非常にあそこのところは子育てだとか、そういった人たちが一緒に行かれるところですので、それから今見てみますと、あそこのロビーのところや何かでも結構高校生だとか、学生や何かがあそこで勉強している姿や何かが見られますので、非常にそういった利用者は増えているのかなと。

その辺のところ、ぜひ皆さん方の声を聞いていただいて、少しでもいい図書館にしていきたいと思いますので、その辺のところの対応が何か考えてみえるところがあれば、ちょっとお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 常日頃から利用者の皆様の反応ですとか、そういったところを見ながらどのように運営に取り組んでいったらいいのかということは、指定管理者でも協議しておりますので、引き続き課題を踏まえて、よりよい運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度と令和6年度の図書館の貸出カードの作成者数と登録者数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館貸出カードの作成者数ということですので、新規に登録

された方ということでございますが、令和５年度は新規登録者数が722人、累計の登録者数としては1万6,071人でございます。

令和６年度は１月末の時点でございますけれども、新規登録者数が589人、累計の登録者数としては1万6,658人でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和６年は令和５年に比べて図書貸出カード作成の数が減っているわけですが、この辺のところについてはどういうふうな原因か把握してみえたらお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和５年度につきましては、機能移転の年ということでございますので、それを機に新たに貸出券を作られたという方が増えたのかなと思っております。ある程度新規で作られるという方は少し落ち着いてきたというところで、令和６年度の数字を受け止めております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和５年度と令和６年度の図書の購入冊数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書の購入冊数でございますが、令和５年度は2,367点、令和６年度は１月末時点で1,915点でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和５年度と令和６年度のリクエスト本の冊数をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） はい、リクエスト本の御質問でございますが、リクエスト本といますのは貸出中の図書の順番待ちの予約、それから所蔵していない図書をほかの館から取り寄せたりすること、それから購入希望を、申込用紙が窓口のカウンターに置かれておりますので、その用紙が提出された件数のことを指しております。

令和５年度につきましては2,612件、令和６年度は１月末で3,246件という状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和５年度が2,000冊少しで、令和６年度が3,000冊少しということですから増えておるんですけれども、そういった要望が増えるということは、僕はいいことだと思いますので、今後ですね、そういったPRもぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、令和７年度の美術館と図書館の目玉事業については、どのようなものがあるのかお答えいただきたいと思いますが、特に令和７年度の美術館につきましては、開館30周年ということで１つの節目の年でもありますので、その辺のところを特に重点的に答えていただきたい

いと思います。

○議長（杉浦康憲） 黒川議員に申し上げます。

ただいまの質問ですが、令和7年度の当初予算に関わってくる問題と思われます。議員は予算特別委員会のメンバーでもありますので、一般質問の限られた時間を有効に使われてはどうかと思いますが、お時間どうでしょうか。そのまま行きますか。

○14番（黒川美克） 目玉事業は別にどのようなのか答えてくださいよ。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在、指定管理者のほうで計画を練っているという段階でございすけれども、美術館機能につきましては、先ほど年3回の企画展のところを御紹介させていただきましてけれども、やはり30周年という節目でございすので、高浜市の文化、それから瓦、鬼師といったようなところを重視した企画ということを練っていただいております。

それから、図書館機能の事業につきましては、新たに取り組んでいこうとか、力を入れていこうといったところとしましては、市民参加のような企画、例えば「市民の顔が見える本棚『マイ・ベストブック』」というようなことで、例えば月ごとにテーマを決めて、市民の皆様のお薦め本ということを棚で紹介するといったようなこと、それから本の処方箋「マイサプリ」ということで、薬局でもらう処方箋のようにいろいろ症状に合わせたお薦め本というのをパッケージにしまして、それを取っていただくというようなもの、あと健診事業とのタイアップというのはこれまでも行っておりましたけれども、それをさらに力を入れていくということで、絵本の活用方法を伝えるお話会ですとか、赤ちゃんの触れ合い講座としまして、「ゆりかごのちいさなおはなし会」、絵本を使って赤ちゃんに触れ合おうといったようなことも計画されております。

また、本館のほうにおきましては、森前公園というロケーションを生かしてということで、チェアリング読書ということで、椅子だとか本をお貸しして、森前公園の新緑の中で自由に図書を楽しんでいただくといったような企画。

それから、あとは行政との連携特集ということで、行政の施策と関連した特集コーナーの設置。例えば、今までも行っている部分もありますが、これから例えば各種計画策定する際にパブリックコメントを実施する場合に、その計画に関連した図書を特集で組むだとか、そういったところでも市政にお関心を持っていただけるようにといったようなことも現在計画は上がっております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度、令和6年度の刈谷市美術館と刈谷市図書館の施設の大きさと維持管理についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、今の御質問ですが、ホームページで確認できた情報とい

うことでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、刈谷市美術館ですが、延べ床面積が2,346.92平方メートルでございます。維持管理費については、不明でございます。そもそもちょっと運営費そのものの掲載もございません。

それから、図書館ですが、刈谷市中央図書館でお答えをさせていただきますが、延べ床面積が5,509.18平方メートル、維持管理費についても不明でございますけれども、令和6年度の予算として図書館費という書き方になっておりましたけれども2億9,736万6,000円という記載がございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度、6年度、安城市美術館と安城市図書館の施設の大きさと維持管理についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 安城市についての御質問でございますが、安城市は美術館がございませんので、歴史博物館でお答えをさせていただきます。ホームページで確認できる情報ということでお答えをさせていただきますが、安城市歴史博物館の延べ床面積は4,851.69平方メートル。維持管理費ということでは不明ではございますけれども、博物館の事業費と管理費の合計として、令和5年度の決算額が約1億8,901万1,000円でございます。

それから、図書館につきましては、アンフォーレの中にあります図書情報館ですけれども、その延べ床面積が6,806.41平方メートル。維持管理費というのは、不明でございますけれども、令和6年度の予算で、図書情報館費ということで記載がございますが3億1,981万円でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度、令和6年度の碧南市藤井達吉美術館と碧南市図書館の施設の大きさと維持管理費をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 碧南市についての御質問でございますけれども、まず碧南市藤井達吉美術館ですが、延べ床面積については2,934.52平方メートル、維持管理費ということでは不明ではございますが、令和5年度の当初予算が1億4,233万2,000円、令和6年度の当初予算は1億3,492万1,000円でございます。

それから碧南市の図書館については、ホームページに情報が掲載されておられませんので不明でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度、令和6年度の高浜市かわら美術館と高浜市立図書館の施設の大きさと維持管理費をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、かわら美術館・図書館の本館でございますけれども、延べ床面積が4,669.48平方メートルでございます。維持管理費につきましては、本館の維持管理費ですけれども、これは光熱水費を含めまして令和5年度の実績が3,324万8,452円。それから、令和6年度、これは事業計画の額でございますけれども3,651万円でございます。

なお、先ほども申し上げましたけれども、電気・ガス代については実績に応じて精算となっております。

それから、としょびあの面積でございますけれども、としょびあについては2階の一般図書コーナー、それから学習スペース、それから3階のこどもと暮らしの本コーナーを合わせまして353平方メートルでございます。それから、吉浜交流館の図書室が45平方メートル、高取ふれあいプラザの図書室が28平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） なぜ私がそういった数字を聞いたかといいますと、実際に今うちのところが美術館・図書館でかかるとる経費が約2億円近くあるわけですが、これよその自治体のところとあまり比較するのはいかがなものかと思っておりますけれども、実際市民の方については、僕のところにいろいろと話をされるのは、よその美術館や図書館に比べて高浜の美術館や図書館は経費が高いじゃないかと。そういったような話も聞きますので、ぜひその辺のところは実際のほうはどのように考えてみえるのか、その辺のところを一言お答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、ホームページで分かる限りの金額等々を答弁させていただきましたけれども、それぞれの市によって、その方針、設置目的、それから運営状況というのは異なりますので、単純にその面積、それから予算額、決算額ということで比較というのは必ずしも適切ではないのかなというふうに思っております。

また、先ほど御答弁した中でも、例えば直営でやっている場合がありますと、市の職員の人件費というのは今申し上げた中には含まれておりませんので、そういった意味でも比較というのは適切ではないという中で、私どもとしては「みんなで美術館 ささえる図書館」というような方針を掲げて少しでも美術に親しんでもらい、いろんな知的好奇心や創造意欲というものを高めていただく、また今読書離れということも進んでおりますけれども、本に少しでも関心を持っていただけるようにする、そういったようなところに力を入れて取り組んでおります。

引き続き、様々な課題とか踏まえながら、そうした考えで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 実際に、要は今の図書館・美術館の状態がいいというふうには思っており

ません。美術館は週休2日ですし、それから本館の開館時間は10時から、そういったことでやはりもう少し市民の利便を考えて時間帯を再度検討していただきたいと思いますけれども、その辺のところの考え方をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館という形で運営をするに当たって、これまでの利用状況というのも踏まえつつ、なおかつ当然、今本館について触れていただきましたけれども、休館日を減らしたり開館時間を延ばせば、その分経費がかかってくる部分もございます。ですので、様々な要因を踏まえながら今の休館日、それから時間ということを設定しております。利用状況の推移等も見ながら、もし見直す必要があれば、それは検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 少しでも市民の方が喜んでいただけるような美術館と図書館にしていきたいと思いますので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時30分。

午後0時20分休憩

午後1時30分再開

○議長（杉浦康憲） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、高浜市のコンプライアンスについて、一つ、吉岡市政の課題について、以上2問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 始めさせていただきます。

まず最初に、高浜市市議会会議規則において市長等との反問ということで、第54条に、会議の出席者は議員の質問及び質疑の内容を確認する場合に限り、議長または委員長の許可を得て、議員に対して反問することができとなっておりますので、お気をつけいただきたいと思います。

では最初に、高浜市の……

○議長（杉浦康憲） すみません、それはどちらの方に言われているのか分かりませんが、私の範囲のことでしたら、自分の権限の中でやらさせていただきます。

○13番（倉田利奈） 当局に申し上げておりますので、お願いいたします。

高浜市のコンプライアンスについてお聞きしてまいります。

コンプライアンスとは法令遵守を意味しておりますが、現在では法令遵守だけではなく、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従い公正・公平に業務を行うことも意味しております。市長はコンプライアンスについてどのような認識をお持ちでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今議員がおっしゃいましたように、私どもも同じような認識であります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、市長にお聞きしておりますので、副市長はいつから市長になられたのか知りませんでしたけれども。

令和6年11月21日、名古屋高等裁判所におきまして、先ほどもありました高浜市を被告とする判決が下されました。この裁判では、市の職員が議員に原告のプライバシーに係る情報として法的保護の対象となる事項、いわゆる個人情報を伝えたことがプライバシーを侵害する違法行為と判断されました。このような職員の不祥事について、市長はどのようにお考えですか。市長、お願いいたします。市長、いかがですか。

○議長（杉浦康憲） 答弁を求めます。

秘書人事グループ。

〔「市長にお願いしているんですけれども」と呼ぶ者あり〕

○秘書人事G（野口恒夫） 先ほども14番議員のほうでお答えさせていただきました。この事件を受けましてプライバシーに関する注意文書を昨年12月に所属長に対して通知するとともに、プライバシーに関する研修の実施に向けて準備をしているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、今後のことを聞いていません。今回のこの不祥事についてどう思ったか聞きたいので、市長お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 先ほども黒川議員の御質問にお答えをしておりますけれども、私どもについては、今回のことは市としてそれなりに職員にはきちんと対応をしていかないかんとということで、先ほど人事リーダー申しましたように通知文書も出しました。それから、今後に向けて研修もきちんとやっていこうという試みであります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この不祥事に対してどのように考えているかと言っているのに、副市長はまた今後こうですこうです、今後のことばかりお話しされてよく分かりません。

今回のこの職員の不祥事につきましては、市民及びマスコミ、そしてもちろん全職員に公表すべきではないでしょうか。先ほど、個人情報の流出については、この高浜市行政行動規範の危機あるときと書かれている危機ではないというような理解の発言がございました。これ一般の企業でありましたら、これ個人情報が流出した場合、伝播、いわゆる広がらなくてもそれは公表しますし、その流出した個人、情報の個人、その当事者に不利益がなかったり、それから何か被害がなかったにしても、これ公表していますよね。なぜ高浜市はこれ公表されないのか、すごい不思議

議なんですけれども、これ隠蔽じゃないんですか、市長、どうですか。市長にお聞きしたい。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 先ほども14番議員にお答えさせていただいたとおり、事件の概要ですね、これについては訴訟の内容ということで全員協議会のほうで報告させていただいたと。

職員の処分についての先ほど質問がありました。このことにつきましては、危機あるときに該当するかどうか判断するかどうかということも含めまして、個別の案件については差し控えさせていただくということで、直近でこの処分に該当するものについては公金横領の事件であるというふうに先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、職員の処分については一切聞いておりません。

市民になぜ公表しないんですか。それ聞いているんですけれども、そこ全然お答えがないんですけれども、どうですか。

○市長（吉岡初浩） 議長、反問権よろしいですか。

○議長（杉浦康憲） どうぞ、まず聞きます。

○市長（吉岡初浩） 私、全然分からんですが、議員がおっしゃっていることが。議員、こうおっしゃられましたよね。一般の企業でしたら公表していますよね。公表されるんですか、その中身いかによらず、プライバシーを侵害したということを。どこのどういう企業がそういう公表されているんですか。それをもって今御質問されと思うんですけれども、聞いたことないんですけれども。今回の案件の話に類似するようなことで。ありますか、そんなの。

○議長（杉浦康憲） 反問権として認めます。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） まず、私の質問にお答えになってからお願いいたします。

〔「質問が分からんで聞くのが反問権じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） だから、市長、何で市民に公表しないかと聞いているんです。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） だから、そういうことが公表していますかと。御質問されたときに、企業だったら公表しているから公表しろとおっしゃっていますよね。そうおっしゃいましたよね、たしか。本当ですか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市長、毎日ニュースとか見ていませんか。ニュースで出ているじゃないですか、いろんな企業がこういう個人情報が出ました。ただし、情報についてはここで止まっていますとかいろいろ情報を出しているじゃないですか。そんな社会的な常識的なことを私は言っているだけであって。

〔「いやいやいや」「どこが常識」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） すみません、市政クラブのほうで何か不規則発言続いているんですけども、よろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 質問を続けてください。

○13番（倉田利奈） 市政クラブじゃないんですか。

○議長（杉浦康憲） 質問を続けてください。

○13番（倉田利奈） じゃ、公表しないということですね。市長、なぜ公表しないのかも全然分かりません。きちんとそれについても理由がないということですね。

それから、私、今話しています。

原告によりますと、これ市長、断固として謝罪しないということを、先ほどもあったけれども、お聞きしました。これなぜ謝罪しないんでしょうか。人としてこれ謝罪すべきじゃないんですか、原告に対しては。私は市民に対してもすべきだと思いますし、なぜしないんですか。教えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） これも先ほども言いました。今回のケースは、訴えられましたうちの職員が。それに対して我々はそういう形であったとしても、きちんとプライバシーは守ってやってきているよ、個人情報を守ってやりましたよという一応の答えを出して、係争したわけですよ。裁判所のほうで決定通知を頂いて、私どもは結局もめた案件に対して謝罪をしないのかということで、今回についてはきちんと損害を賠償して、金額も支払っておるということで、我々としてはその部分に対しては私どもの一部の部分がおかしかった。だったら、職員研修をして、こういった部分には気をつけてやらないかんだろうということでやっておるわけで、相手に法的に謝らないかんというようなことも書いていないですし、特別法律では規制はされていませんので、私どもは私どもの考え方でそういうふうにしておるということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市の姿勢がよく分かりました。

この件があった以降についても、私、市民から個人情報が流出されているというお話が届いております。そのような事実について把握されているでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、何かその特定の個別のことを言っていたかないと、答えようが多分ないと思うんですが、今の質問に対しては。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 特定のことは今言えないから、それを把握しているかどうかお聞きしているだけですので、お聞きしております。お願いします。そういった件があるのかなのか、どうでしょうか。

○議長（杉浦康憲）　あまりにも幅広いと思いますけれども、該当することがあれば。

企画部長。

○企画部長（木村忠好）　私どものほうにはそういった話は聞き及んでいません。

○議長（杉浦康憲）　13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈）　個人情報については保護する中で、市の情報については積極的に開示していかなければなりません。この間、情報公開審査会につきましては、あまりにも審査期間が長く、2年も3年もかかっていることを指摘してまいりました。なかなか改善されてきておりませんが、審査会については、引き続き素早い対応を求め、市民の知る権利を保障していただきたいと思います。そして、個人情報公開や情報公開を市民が行い、その決定に不服があった場合、申請者は審査請求をすることができます。市に審査請求があった場合、市はその請求に対し検討の上、請求者の請求に従った開示を再度行う場合は、決定通知を行います。

しかし、請求に従えない場合、審査会に審査をしていただくことになります。いわゆる審査会への諮問ですね。しかし、審査会に諮問せず、また再度決定通知も出さない、いわゆる審査請求を放置している案件があります。個人情報公開または旧自己情報開示等情報公開、それぞれ諮問されていない請求は何件あり、どこの所管でいつ請求がされたものか、お答えください。

○議長（杉浦康憲）　総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　まず、情報公開のほうで答弁させていただきます。

審査会事務局として把握しておりますのは、毎年度初めに前年度中に出された新規の審査請求案件の確認を行っておるため、現在令和6年3月31日までに審査請求のあったものまでしか把握をしておりませんが、そのうち諮問されていない件数はゼロ件です。

○議長（杉浦康憲）　ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二）　個人情報保護制度のほうの保有個人情報開示請求についてお答えさせていただきます。

審査請求はされているが、諮問などされていない件数について、ICT推進グループで把握しているのは1件でございます。その1件については、令和5年7月24日に、税務グループに対して提出されたものというふうで把握しております。

○議長（杉浦康憲）　13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈）　私、先日、これ情報公開請求いたしました。今、令和6年3月31日までとおっしゃいましたが、それ以降もこれ確認をされていると思いますので、現在までに情報公開請求で諮問されていないもの、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲）　総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣）　先ほど申したように、審査会事務局として把握しているのは、当然諮問されれば把握しておりますけれども、その6年4月1日以降で審査請求があった。ただ、まだ

諮問されていないものに対しては把握しておりませんのでよろしくお願いします。

ただ、ほかの部署でも答えないということは、諮問されている案件はないというふうに捉えていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すごいですね、諮問されたものがないにもかかわらず、私、審査請求したら1か月延長の申出が出ていたんですよ。それで出すような案件じゃないですね、ゼロ件だったら。

では、この情報公開1件、自己情報のほうの令和5年7月24日、なぜこれここまで放置されてきたんですか。所管部署の方、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） あまり例のない審査請求のため、対応の仕方を検討しておりましたが、様々な出来事が重なりまして、業務が多忙になったことによりまして事務が遅れてしまっているところでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 諮問もしない、再度の決定通知も出さない、業務が多忙である、審査請求の例がない、それで1年半も置いてある。これどうですか、市長。市長に聞きたいです、これ。いろんなことを申請しても1年半も職員がその対応ができていない。市長、いかがですか。市長、もうこれで退任されると先ほどおっしゃったんですから、市長、ぜひお答えください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 中身がどういうふうになっておるのか。今おっしゃったように御質問されたのは5年7月にというようなことでしたけれども、もし具体的中身を一度精査をするんですが、うちの対応が非常にそこで時間を要して対応が、いわゆる今おっしゃったように全く何もしていないということであれば、それなりにきちんと一度調べて、御回答申し上げたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） あまりにもいろんなことが遅いです。審査請求、諮問されても何年もかかる、以前私も言いましたけれども、私は桑名市で情報公開審査会の委員長をやっていた弁護士に話を聞きました。審査請求が上がってから答申出すのは1か月、基本1か月と聞いております。これ知る権利を侵してるんですよ。市民の知る権利を侵しております。しっかりそれを把握した上できちんと業務に当たってください。

では次の、すみません、本題にいきます。

高浜市いじめ問題対策委員会についてお聞きしてまいります。

いじめの重大事案があったということで高浜市いじめ問題対策委員会が発足いたしました。ま

ず、この委員会発足までの経緯について確認したいと思います。

令和6年9月議会において、教育委員会に6月答申があったということが判明いたしました。その報告書によると、いついじめがあったのか、そしてそれを学校がいつ認識し、いつ教育委員会に上げたのか、まず教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 4つの行為がありまして、順に令和4年7月夏季休業前、令和4年9月2日、令和4年9月27日、令和4年10月18日に起きました。そしてそれを学校は、令和4年10月25日に認知しました。そして、学校が市教委に、令和4年10月25日に報告しました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、次に市教委が重大事案として市長に報告した日を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 令和5年1月20日です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、御答弁があった市教委が知ったのが、これ令和4年10月25日になるかと思います。市長に報告したのが令和5年1月20日。これなぜ約3か月かかっているんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 各学校で様々ないじめが起きることばどの学校もありますが、全てのいじめについて市長に報告することはありません。重大事態として申立を受けたことが1月20日でありましたので、その重大事態として市教委が対応していくことを含めた報告が1月20日であります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今のお話でいくと、先ほどのいじめの行為があった最後が令和4年10月18日なんですよ。18日で、同月の25日にすぐ学校が報告をされている。でも、学校が、今の話だと、いじめということで報告したけれども、重大事案として認識せず、3か月後に重大事案として認識して、再度報告を上げたということですよ。これ何かあったんですか、これ重大事案じゃないということで多分報告を最初されたと思うんですけども、それが重大事案に変わる。でも、これ行為があったのはもうそれよりも前なんですよ。何かこれちょっと理解ができないんですけども、どういうことなんですか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 重大事態としての定義がありまして、2つあります。本当に命の危険がある、本当に大きなけが、また金品の損害などの1号事案というものと、いじめをきっかけとして不登校が30日を超えると2号事案というところが変わります。この時点ではどちらに

も、まだそこまで欠席数がなかったですが、やはり保護者の方が心配をされて、なかなかお子さんが学校に行くことができないというところで欠席数も増えていったところで、保護者のほうから1月20日に重大事態として申立をしたいというお話があったのが、市教委と保護者の方が受けたのが1月20日ということで、事案は10月18日を最後に今回の問題となっている行為はそのときであります、その3か月の期間というのは重大事態として申立をされた日が1月20日になります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いわゆる学校がこの10月に知ったんだけれども、1月20日まで保護者の方が満足されるかどうかとかいろんなことがあるかと思うんですけれども、子供が不登校じゃなくて元気に学校に通える、そういう状況にならないような事態になってしまったというふうに思います。

では、高浜市教育委員会が高浜市いじめ問題調査委員会に諮問したのはいつでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 高浜市いじめ問題調査委員会に諮問したのは、令和5年5月23日です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今のお話をまとめますと、令和5年1月20日に市長は重大事案として報告を受けているにもかかわらず、いじめ問題調査委員会に令和5年5月23日に諮問しているんですよね。4か月かかっています。これなぜ4か月もかかるんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 1月20日からその5月23日までの時間が必要だった理由につきましては、条例設置をするための時間が必要でありました。また、調査を進める第三者委員の方々の第三者性、また客観性を保つ委員を選出するのに時間がかかったものであります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） あまりにも時間がかかり過ぎていますね。

これ、調査の結果を見ますと、令和6年5月が最後の日時となっておりますが、そのときに保護者との面談になっております。これ対策委員会の報告書、これがいつ出たのかというのが、これ分らないんですね。特にこの報告書には報告日が記載されておりません。分かりません。これなぜ記載されていないのでしょうか。お願いいたします。日にちも併せてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 条例設置後に設置しましたいじめ問題対策委員会が市教委に答申した日は、令和6年6月3日です。

〔「議長、13番」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 答弁の途中じゃないですか。

〔「ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 公表されている報告書につきましては、この対策委員会の報告書をまとめた概要版になっております。その概要版に報告書の作成日を記載していないのは、報告書作成日の記載を概要版に記載することが必要と感じていなかったためであります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いや、これ報告書というのは、いつ報告がされたというのは、まず日にちを書くというのは基本中の基本だと思うんですけども、すごく今の答弁は不思議なんですね、逆に。なかなか理解できませんね。

先ほどの答弁も本当に不思議なんですよ。これ市長が諮問したのが令和5年5月23日なんだけれども、これ条例制定したのが令和5年6月、ごめんなさい、次に行きます。

令和6年6月3日、今ですね、報告書が出ているにもかかわらず、これホームページの掲載が令和6年11月27日と5か月以上もかかっています。ましてや、1月23日に再度訂正版が載っているんですよね。このホームページ自体もなかなか今どこにあるかというのがたどり着けない。すごくこれ、多分ほかの議員の皆さん、これ見たことありますかと問いかけたいぐらいです。議員へも報告がありませんでした。

これ、なぜホームページ、こんなに遅い掲載になったのでしょうか。それから、議員へも報告がありません。ホームページも非常に分かりにくいです。説明お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） ホームページへの公表までの期間につきましては、答申された報告書の内容をまず詳しく私たちが理解すること、そしてそれを踏まえた概要版を作成するのに時間を要したこと、またあわせて公開について保護者の説明に時間を要したことであります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、今の保護者の説明はいつされたのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 令和6年9月4日です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、令和6年9月4日と御答弁があったんですけども、これ答申が令和6年6月3日なのに、保護者への説明が9月4日と3か月もなぜこれかかるのでしょうか。やはり保護者の方には概要版でないものをきちんとお示しするべきなので、そういった期間とかは必要ないと思うんですけども、これなぜ3か月もかかっているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 個人に関わる様々な対応に時間を要したためであります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の個人というのは、誰のことですか。この重大事案の対象児童か生徒のことなのか、誰のことでしょうか。ちょっと今の御答弁だと意味が分からないのでお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 個人に関わる様々な対応によって、御理解いただけたらと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、それだと全く分かりません。何で3か月も、答申出ているのに3か月後に保護者に説明ができるのか、全く分かりません。

これ、高浜市いじめ問題対策委員会調査報告書につきましては、再発防止に向けた提言がされております。この報告書につきましては、この再発防止に向けた提言も含め、全教職員に周知していただけるようにすべきだと思いますが、したのであれば具体的にどういうふうにされたのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 周知はいたしました。定例校長会にて校長にまず周知をした後、その後、市内の全ての小・中学校において、それぞれの教職員が参加する職員会等で全教職員に周知されています。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 対策委員会の委員の方は、どなたが就任されていたのか、これホームページ、1月23日の掲載で私は初めて分かりました。これまで委員の方についてどなたがなられているのかということにつきましては、お聞きしてもお答えいただけませんでした。今後もこのようなスタンスで進められていくのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今後も静ひつを確保するため同様に進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 現在、いじめ重大事案の案件につきましては、現在はなかったということではよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） ありません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、次の課題に行きます。

吉岡市政の課題についてお聞きしてまいります。

市長4期目の公約として、図書館の機能移転を掲げていらっしゃったかと思います。これ市長

が目指す図書館というのは、どのような図書館でしたか。これ今まで職員いろいろ答弁されているけれども、職員じゃなくて市長としてどういう図書館を目指しているのか、お聞きしたいんですけれども、市長お願いいたします。

市長は、私が市長というときにはお答えいただけなくて、そうじゃないときはお答えいただいているので、ぜひとも市長、ここお答えください、お願いします。

〔「これは答えましょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 職員が申し上げているような図書館はもちろんそうでありますけれども、私、議員どういうふうにお考えになっているか知りませんが、図書館というのは一体何だろうというところから始まっているんですよ。本当は反問でお聞きしたいところなんですけれども、私が考えておる図書館というのは、本を単に貸し借りする場所ではないだろうということです。

戦後の厳しい時代においては本というのは非常に重要なものであったし、今でもそれは変わらないんですけれども、今の社会情勢だとか経済環境から考えると、単に本を貸し借りして、リクエストした本がいつもあって、それを利用していたのが公共の図書館の役割であるとしたら、それは早晩、本自体にも大きな影響を受けるんじゃないかなと思うんですよ。現に見てみると、書店の数は激減していますし、出版社も出版される書籍数も減ってきているんですよ。週刊誌すら駄目です。そういう時代にあって、一体公共の図書館は何を目指すべきだろうか、どういう形がいいんだろうか。貸出冊数とか、それから蔵書数とか、それから大きさだとかではないんじゃないのか。

皆さんに本に親しんでもらって、本を読む機会をつくっていくことこそが本来の公共の図書館が目指すというか、図書館でなくとも公共が目指すべき本と人間と、それから地域社会に関する一番重要なことじゃないかなというふうに私は思っています。

その中に一つ公共の図書館として書籍が集積している部分があって、それが市民の活動やその近くにあるようなところにそれがあれば、それが望ましいなど。

私、極端なことを言うと、それがなくてもいいかもしれないと思っています。電子図書館だけという町がありますし、御存じかと思えますけれども、図書館というのは、各市町が必ず設置しなければいけないものではないんですよ。ましてや図書館法にのっとった図書館である理由もないんです。だからこそ、そういう図書館の話をされると、聞きたくないなというふうに思います。

御質問をされてみえる議員さん、どのくらい本をお読みになっているか分かりませんが、少なくとも本を読まれる方々は本を楽しむし、それから本に引かれるんですよ。本から本へ渡り歩くと、著者から次の著者や次の本に渡り歩くんですよ。それが本来の本と人とのつながりではないでしょうか。

となると、御自分の読んでいる本を人に伝えていくとか、例えばまちなか図書館みたいな形は

最高だというふうに思いますね。皆さんにこんな本を読みませんかというようなことを個人が、皆さんが伝えるようになったら、まさに公共図書館の必要性というのは、極端なことを言うと資料収集とか、レファレンスとか、高浜へ行けば窯業に関係することとか、自動車産業に関係することとか、そういったことを高浜のまちに特化した専門的なところを補うとか、そういうことが必要になってくるんじゃないかなと思います。

あわせて、今、高浜の市誌が出来上がって、これも一つの本なんですよね。この市誌の在り方というのが、まさにそれを象徴しているなと思います。本は読むだけでなく、やはり本を通じて広がりをつくることが非常に大事です。そういう意味では申し上げましたように、人が活動する場所に図書館はあるべきだと思いますし、書籍を通じていろんなつながりや活動が広がっていくことは重要じゃないかなと思います。

高浜の市誌を通じて、高浜のまちを知ろうという方たちが、今、市誌を読む会というところに30人ぐらい、いつも集まっております。それメンバーは変わります。変わるところはありますが、固定のコアな方たちもお見えになります。それぞれが市誌という本を読むというよりも、以前本を読まれましたかと私、聞かれた覚えがあります、議員さんに。市誌は、本を読むというのも大事かもしれませんが、私は読むというのはやっぱり高浜のまちに興味を持っていただくその素材だというふうに思います。そういうところで行けば興味を持っていただく方が本を通じてそういう勉強にも興味を持っていただくし、市の歴史にも、そして町そのものにも興味を持っていただくし、そういう方たちは今度集まって、自分たちで活動をし始めます、本を通じて。

だから、公共でやる図書館というのは、極論で言えばそういうことです。場所や冊数や貸出数やそんなことではないと思っています。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 場所や貸出数や冊数ではない、市長がそういうお考えで今回の図書館を造って、理想の図書館ができたということなんですよ。

私、刈谷の図書館とか行きます。すごいです、人があふれています。土曜日の夕方に行ってください。カウンターにずら一と並ぶんですよ、10人ぐらいが常に。もうこの辺の大型ショッピングセンターどころの話ではありません。すごいにぎわっています。

先ほど貸出冊数とか蔵書数とか大きさではないと言われました。さっき興味を持っていただくことが大事だと言ったんですね。興味を持てばやはり借りますよ。本というのは借ります。どんどん借りていきます。

ところが、これ令和以前に、令和5年度の貸出冊数10万3,396冊という御答弁が以前あったんですけれども、これコロナ禍前の、コロナ禍入っていますけれども、令和元年度、これ調べると19万2,122冊ということで、機能移転後借りられたのが約半分です。私は興味を持てばもっと借りてくれると思っています。

そして、やはり入館者数、これがすごく大事だと思うんですよね。たくさんだって身近に置いたんだから入館者が増えるはずだと思うんですよね。これ令和5年度が8万70人で、コロナ禍以前の、これ平成29年度は8万5,862人、これ以前のほうが多いんですよね、入館者数。30年度も8万4,307人。

コロナ禍はやはり制限があったのでこれカウントはちょっと難しいと思うし、比較検討できないと思うので、これコロナ禍の前で比較検討すると、入館者数も本来であればカウントしているところが、今まで1か所だったのが4か所になっているんですよね。それから、その職員の方も通用口から入っていたのが、通用口がないものだから、出入りすればそのたびにカウントされるからもっともって増えていいはずなんですよ。ところが、コロナ禍前より減っている。

これ本当、機能移転して、市長、成功したと言えるんですか。成功したかしていないか、ちょっと答弁長過ぎますので、そこだけお願いします。

○市長（吉岡初浩） 議長、反問権をお願いします。

○議長（杉浦康憲） どうぞ。

○市長（吉岡初浩） お答えする前にまず反問したいと思いますけれども、今の質問を聞いていると、私と全く違う観点からお話をされているので、逆に議員さんが目指す理想的な図書館というのは、どんな図書館何ですか。図書数が多いとかですか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私はこれまで機能移転のときずっと言ってきました、市長に、どういう図書館であればいいかということは。ずっと多分市長、聞いていると思うんですよね。今のって反問権じゃありません。次の質問。

〔「反問権ですよ」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 反問権じゃないですよ。私の言っている、私の質問は成功したか、成功していないか聞いているので、お願いします。

○議長（杉浦康憲） すみません、質問を整理します。

倉田議員が図書館の在り方を聞かれて、市長が答えました。それについて、その議論を深めるために倉田議員は図書館像というものはどういったものだということを聞いたということなので、反問権として認めております。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 認められても反問権じゃありませんし、これまで何回でも言っています、それは。もうずっと言っています。市長、多分聞かれていると思うんですよ。委員会も出ていますから。言っているの、私はまず成功したか、成功していないかをお聞きしているので、そこを聞いて、まずお答えください。私の今の質問が分からないんですか。御自身が成功したか成功していないかが分からないから聞いているんですよね、この反問権というのは。私の質問……

○議長（杉浦康憲） 質問をしてください。質問をお願いします。

○13番（倉田利奈） ですから、成功したかしていないか。

〔「答えを言おうとしていますから、議長、市長」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 倉田議員がおっしゃったどんな図書館かというのは、前の図書館がいいというふうに私は聞いておりますので、そうおっしゃいましたよね、はっきりと。皆さんも多分知っていると思いますけれども、前の図書館であそこを直せとおっしゃったのは覚えております。

成功したか成功していないかというのは、今まだ機能が移ったところです。私何と言っとるか聞いていますか、私があの図書館について。あそこが開いたときにも私、そこでしゃべっています。見えていたかどうか知りませんが、そこでしゃべっています。どう言ったか分かりますか。分かりませんよね。

私は、皆さんの手で成長させていく、これから図書館を成長させていくことを望みますよということを申し上げました。そういうものなんです。だから、図書館に対する考え方は違うから、あなたの図書館に対する理想を言ってくださいというのは、そこなんです。答えにならないでしょう。すれ違いでしょう。分かりますか。

〔「じゃ、言います」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） あなたは建物をやっぱり維持したい。そこを直せ。何冊読んでもらったか、何人来たか、それに終始しているじゃないですか。私はそうじゃないと言っとるんですよ。だから、それでいいんですか、あなたの理想はと、そういうことを聞くために反問権を使って聞いているのに、お答えをしようとしない。

〔「反問権じゃない」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） お答えをしようとしなくて、私は今答えました。今から育てていくものだ。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今から育てていくもの、今から育てていく図書館なんですね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 今、市長は本を楽しむとか、本に引かれる、著書から著書、本から本へ渡り歩く。私、残念ながら本が少なくて渡り歩けませんでした、行きましたけれども。私は今まで言ってきたのは、今の図書館、旧図書館を残して、今の図書館を図書コーナーでいいんじゃないですか。確かに身近に置くのはいいことだと思いますよ。図書コーナーでやればいいじゃないですかと、私、言ってきました。

はい、では今お話に上がったこれ倉庫となっている旧図書館ですね、今、窯業に関することとかすごく高浜市にとって重要な文献とかあると思うんですよ。高浜市にしかない郷土資料もあ

ります。これ雨漏りの工事費用、計上されてきていないことから、いまだ雨漏りしていると思います。これカビの発生の可能性がある場所に、これずっと保管するおつもりですか、市長。本一つとっても市民の財産です。市民の財産が詰まった公共施設の雨漏りについて手当てをしないなんて、私、聞いたことありません。このまま修理せず退任されるんですか。市長の判断をお聞きしたいと思います。このまま雨漏りする郷土資料や、市民の方が寄附してくださった高浜市にしかない郷土資料、高浜市にしかない文献、これらを雨漏りするようなところにずっと置いておくということによろしいんですね。市長、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雨漏りの対応につきましては、これまでもお答えしておりますけれども、雨の当たらないところによけたりとかというような対応で行っております。支障があるというところは、簡易的な補修のほうも行っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 雨が当たらないところに置いておいても、見えないところでカビが発生している可能性もあるんですよ、雨漏りというのは。本当にこれまでの答弁と変わらず残念でなりません。

次に行きます。

大山会館について、じゃ、次お聞きしてまいります。

大山会館については、避難所としての利用のみで、施設を今後も存続させていくという考えでよろしいのでしょうか。

大山会館は、大山公民館の時代もありましたが、多くの市民利用があった施設で、おまんと祭りや桜祭りでも利用され、投票所や避難所の機能もありました。しかし、現在は避難所機能のみとなっており、公共施設の複合化の真逆となっているんですよ。また、常時利用されていない公共施設を避難所の指定にしている自治体は、近隣ではないとお聞きしております。空調設備もないような施設を避難所とし、その上、日常的に利用されていない状況については、私は理解できません。市長はこの状況に対してどのような判断をされてきたんですか。市長、お願いします。簡潔にお願いします。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 大山会館につきましては、令和元年度に機能移転をしております。貸し館業務などにつきましてはもう廃止しているというのは御承知のとおりだと思います。今現在は、普通財産ということで、先ほど話もありました避難所など、市として必要がある場合に使うこととしておりますので、一般的に貸し出すというつもりはありませんし、今後の活用計画は現時点ではないということです。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、市長に聞いたんですけれども、市長も同様のお考えということでいいんですよね。もし違っていたら言ってくださいね。

では、春日庵についてお聞きしてまいります。

平成29年度の公共施設推進プランでは、これ民間譲渡となっておりました。その後も引き続き民間譲渡となっておりましたが、ずっと春日庵お茶室として利用できる状況が続いております。茶室はたかぴあの中に造られたことから、春日庵を存続している状態では、茶室が現在2か所となり、公共施設がこれ増えているんですよね、茶室が2か所で。これ市長はどのような判断の下、このようになったんでしょうかね。市長の判断をお聞きしたいと思います。答弁お願いします、市長。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 春日庵につきましては、本来の設置目的というほかに、令和4年度から老人憩の家機能として使用しているということで、現在に至っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 前から言っておりますが、なぜ老人憩の家が大山会館のすぐ横にあったのが、大山会館に入らず春日庵に入ったんですかね。市長、どういう判断だったんですか、これ。大山会館に入ればよかったんじゃないですか。なぜわざわざ春日庵に入れて、茶室2つにしたんですか。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 老人憩の家の機能の移転につきましては、御利用者さんと協議をさせていただきまして、御利用者さんが使い勝手がいい、居心地のいい場所を選ばれたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） じゃ、大山会館も御提案されたんですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 地域内にある耐震性の確認できた公共施設、あるいは施設の中から選んでいただいたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いや、大山会館、当時ですね、今後避難所と、当時はまだ投票所としても使っていたから、そっち使ってくれませんかという話もされなかったんですね。もうだって逆に茶室2つあるんですよ、今。わざわざ造って、茶室2つもあるのに。じゃ、茶室、これを残すために、じゃ、そっちにしたんですか。これよく分かりませんが、市長どうですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 公共施設の統廃合というのは、それこそ本当前も私、答弁したかもしれ

ないですけども、1個できたから1個ぽんぽん壊すと、白紙のキャンパスの上にきちんと建物を造ったりとか、そういった要素を加えて計画を立てればできますけれども、やはりその長い年月の中で調整をしながらやっていく中で、今おっしゃったように春日庵の茶室1つじゃないですわ、2つありますわ。大広間と小間とあります。高浜のたかぴあの中に炉を切った茶室が1個あるということで、それは、じゃ、それをお茶のところしか使えないかと、そうじゃなくて会議室にも利用できますし、お子さんを育むそういった憩いの場としても使えるので、そういったものを考えながら状況を見て判断をしていきたいということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 春日庵、非常に利用率が低いですね。それを認識された上で今のお話なんですわ。

現在、耐震の保障がない公共施設はまだあると認識しておりますが、確認のためどこがあるのか、再度お答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康推進グループが所管している施設で耐震性が確認できていない施設は5施設で、その全てが老人憩の家となっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 以前の一般質問で申し上げましたが、近隣自治体では耐震の保障がない公共施設はありません。平成23年に、高浜市が先ほど、市長、高浜市公共施設マネジメント白書の話をされました。これ発表しておりますよね、平成23年に。各地区の老人憩の家及び高浜老人ふれあいの家は、耐震診断未実施で、早急な対応が必要とこの白書には書かれておりました。平成23年にそれは分かっていたはずなんですよ。13年経過してもまだこれ対応できていないんですかという話なんですよ。高齢者の命について、市長どのようにお考えですか。どうですか、市長。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 老人憩の家を御利用されてみえる高齢者の皆様に対しましては、現老人憩の家は今後廃止をする予定をしておる建物でありますので、今後、耐震診断ですとか耐震補強する予定はないということを申し上げさせていただいております。

したがいまして、地域内にある耐震の確認できた施設等へ移っていただくよう、お願いをさせていただいております。

ただ、やはり御利用者さんからは気の合う仲間と一緒に集える場所を地域の中で見つけるのに、少し時間をいただきたいということを言われておりますので、こちらから一方的に閉めるというようなことは行っておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全世代楽習館は耐震がないことが分かりすぐ利用を中止し、現在解体工事実施中となっております。南部ふれあいプラザも耐震のないことが分かり即座に利用中止となり、耐震工事が行われました。

一方で、いまだ耐震の保障がない施設を市民利用している、この差は何なんですか。これ分かりません。市長のお考えをお聞かせください。今、福祉部長は市民の方にとっているんだけど、これ即座にこっちはすぐ中止していますよね。これどういう差なんですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 全世代楽習館につきましては、耐震診断を実施した結果、耐震性がないことが判明をいたしましたので、中止とさせていただきます。

一方、老人憩の家につきましては、耐震診断が未実施ということでございます。ただ、御利用者さんとお話をさせていただく中で、やはり今まで通っていた居場所がなくなることは大変大きな出来事であると。その上で利用者さんの多くが後期高齢者でありまして、環境の変化にも弱く、足の問題も抱えております。御利用者さんから新しい場所に通うことができるかどうかですとか、居心地がどうなのか、気の合う仲間と一緒に利用できるかどうか、そういったことを検討するために時間をかけて検証させていただきたいということも伺っております。御家族の方からも同様な御意見を頂戴いたしておりますので、現在は耐震性のある施設へ移っていただくようお願いをしておる段階でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全く理解ができません。

高取幼稚園については、平成31年度に機能移転していましたが、その後は草がぼうぼうに生えて放置され、令和5年度に解体されました。いまだ跡地計画について報告がありません。昨年の9月議会では、協議を進めているという答弁がありましたが、機能移転から6年以上何をやってきたのでしょうか。市長が退任する前に、これ決着していただけますか。市長どうですか。決着するかしないか、どこまでやるのか。端的にお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 以前もお答えしたと思うんですが、今J Aと協議をしております、6月か9月ぐらいには結論を出したいというふうに議会のほうにそれなりの、当然差金が発生するようであればそういった補正予算も計上していく、あとは交換、議決ですね、そういったものを6月、9月そのあたりで何とか実施していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 旧分院のくいにつきましても、市長の任期中に豊田会に抜いていただくということを宣言していただきたいですが、市長いかがですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 医療法人豊田会に対しましては、地中埋設物は撤去していただくように私どもは要望をいたしております。豊田会のほうに対しましてどんなものが今残置されているのか、またそれを取り除くための工法はどのような工法があるのか、またそれを実施した場合に起こるリスク、その蓋然性、こういったものを書面で御提出していただくように要望しておりますが、現段階で詳細な回答は頂戴していないという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今期で退任されると、先ほど吉岡市長の口から発表がありましたけれども、市長の任期中にやっていただけないんですか、どうですか、それを聞きたいです。やるのかやらないのか、端的にお答えください。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 旧高浜分院の敷地につきましては、今年の6月30日まで医療法人豊田会に対して無償貸与させていただいておりますので、その間で実施をしていただく、あるいは結論を出していただくようお願いをしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市長、じゃ、6月にしっかりお答えくださいね。

全世代楽習館の跡地、旧分院の跡地についても、全くどのようになるのか、どこまでどのように協議されているのかも分かりません。市長の任期中どこまで進めていくつもりなんでしょうか。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 旧高浜分院の跡地利用につきましては、現段階では私どもが新たな公共施設を建設する予定はございませんので、賃貸借または売却する方向で考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） もうずっと考えている考えているばかりなんですよね。いつになったらこれ進むんでしょうか。長期財政計画は、公共施設総合管理計画と連動として策定されており、将来に向けて持続可能な財政運営を行うことを目的として策定されております。将来的に健全な財政運営を保障するために来年度の当初予算が上程される3月議会に当初予算の議案と同時に示されるものであると理解しておりますが、現在示されておられません。公共施設の大規模改修や解体においては、億単位の費用が必要になることもあることから、財政調整基金、いわゆる市の貯金が枯渇しないように歳出を平準化していくことを示すためにも長期財政計画の下、次年度の公共施設の計画及び予算が示されるべきであると考えます。

平成29年2月9日の公共施設あり方検討特別委員会におきまして、当時の財政担当も長期財政計画の説明におきまして、長期財政計画見通しは持続可能な財政運営を確認するため、当初予算

案審議の前提となるものでございますので、国の制度改正や直近の予算・決算額の反映、公共施設総合管理計画の見直しを併せた修正を行い、毎年度当初予算案上程の前にお示しするものでございますと答えているんですね。

これ今示されていないんですけれども、示されるべきじゃないんでしょうか。市長どうですか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ですので、当初予算の審議、予算特別委員会、これが今年度ですと3月11日、12日に開催されます。ですので、その前、審議前の3月5日にお示しをできればというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 当初予算案の上程の前にお示しするものというふうに言っているんですけれども、なぜこれ示していただけないんですか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 長期財政計画につきましては、まず令和7年度の当初予算の数値ですね、それと公共施設の推進プラン、こちらの数値も踏まえた上で今回長期財政計画の令和7年3月時点での時点調整、改訂版を出させていただくというものでございまして、そういったスケジュール的に、例えば、当初予算上程、これは2月25日でしたが、そこにはちょっと現状では間に合いませんというところで、数年前からこの総括質疑のところの全員協議会で公共施設の推進プラン、プランスケジュールをお示しさせていただきます。それに合わせて長期財政計画も示させていただくというふうに変更しておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 財政調整基金が10億円を下回るとき、行財政改革に着手し、抜本的に経費の削減を図り、緊急に対応することとなっておりますが、令和4年に10億円を継続的に下回ると見込まれるときと変更されておりますが、これ誰の判断でこのように変更したんですか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 私の判断で変えさせていただきました。というのは、じゃ、その一時的に10億円下回る、そのタイミングで財政緊急事態宣言を出すべきかどうかですよ。当然倉田議員も御承知かと思いますが、当然財政緊急事態宣言を出せば、当然その市民のそういったサービスにも少なからず影響してくるわけです。

〔「そりゃそうですよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（杉浦崇臣） ですよ。その段階で出すべきかどうかということですよ。出すべきときが来たら出しますよ。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） リーマンショック時、財調が10億円になったんですよ。いつ10億円にな

るか分からない。そんなときに10億円を切って、これ簡単に何か起こったら、大災害でも何でも起こったらなくなりますよ。私は一時でも切ってはならないと思っていますよ。一時でも切ってはならないと思っているのに、なぜ継続的に下回るときしかやらないのか、私は理解できません。一時でも駄目だと思いますよ。

〔「議長、反問権」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 令和6年度から8年度は財政調整基金が目安となる10億円を一時的に下回るが、令和9年度以降は回復していく見通しであると、これ長期財政計画に書かれているんですよね。今後、高取小学校、吉浜小学校の市債の償還が始まることから、なぜこれ回復できていくのか。全く理解できないんですけれども、これ納得できる説明をお願いできますか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 当然その公債費につきましては、今後その公債費残高も当然増えていきますので、当然その時期的にいけばかなり返還金額自体も増えていくということは見込んでおります。また、この今、デフレからインフレに変わってきている中で、非常に物価高騰等で物件費ですとかも当然上昇しております。また、人件費、それと扶助費も年々高くなってきているという中ではございます。

ただ、それに併せて歳入のほうもやはり税收のほうもそれなりに上昇してきておる中で、どこまでインフレが続くか分かりませんので、本当に、じゃ、先を見越せるかということそこまではやっぱり自信はございませんが、ただ、今のこの現状を見ていく中で、一時的には10億円を下回ることがあるかもしれないですが、令和40年、長期財政計画、令和40年まで示しております。そこへ行く前にはある程度10億円以上になっていくだろうと考えています。

倉田議員が12月議会のときに、この後、令和7年度の当初予算を組むときには、財政調整基金が1億円ぐらいになってしまうんじゃないかと言われました。ただ、実質この3月補正後の財調の残高は17億円弱ぐらいです。

当初予算で、これも示させていただいていますので御存じだと思いますけれども、確かに7億9,000万円ぐらい財調取り崩さないといけません。ただ、まだ9億円近く財調は残っております。1億円までと言っていたそれとは全く全然違いますよ。まだ9億円近く残っているわけです。ここで財政緊急事態宣言を出すべきでしょうか。私はそうと思っています。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） たまたま企業の業績がよくて、6億円か7億円が入りましたよね。本当これ私はたまたまだと思っています。本当に私、怖いです。

今の話でいくと40年後には10億円になるという話ですか。ちょっとこれよく、今の御答弁というのはよく分からなかったんですけれども、令和9年度以降はきちんと10億円を下回らずに回復していくということでよろしいんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 昨年３月に出させていただきました長期財政計画ですと、６年度から８年度までは１０億円を下回りますけれども、それ以降は１０億円を上回っていくというような計画になっております。

この７年３月の長期財政計画につきましては、今、当初予算の額、それと推進プラン、そういったのも反映させて、まだ今、確定しておりませんので、それが確定した時点でそこは示させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 反問権よろしいですか。

〔「また反問権」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） お話ください、どうぞ。

○市長（吉岡初浩） いやいや、財調のお話をされたんでね……

○議長（杉浦康憲） あと、残りが３分になります。

○市長（吉岡初浩） 倉田議員は財調、一時たりとも１０億円を下回ってはならんのだということを熱弁を振るわれましたけれども、それは何ですか。財調というのは一体何ですか。何を根拠に一時も１０億円を下回ってはいかんのですか。それをまず伺っておきたいなと思います。

○議長（杉浦康憲） 反問権と認めます。

倉田議員、どうぞ。

１３番、倉田利奈議員。

○１３番（倉田利奈） 先ほども申し上げました。議員の質問及び質疑の内容を確認する場合に限り、議員に対して反問することができるんですよ。

○議長（杉浦康憲） それを踏まえた上で私が判断して、反問権として認めました。

○１３番（倉田利奈） すごいですね、これが反問権ですか。大丈夫ですか。

○議長（杉浦康憲） 大丈夫です。

○１３番（倉田利奈） 私の質問ですよ。

○議長（杉浦康憲） 発言許してません。

市長。

○市長（吉岡初浩） いや、だって財調というものがどういうものか聞くのは当たり前でしょう。

〔「何回も言っているじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○市長（吉岡初浩） えっ、言っていますか。

〔「この間も聞いたじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） すみません、発言……

○市長（吉岡初浩） お答えくださいよ、じゃ。財調というのは何ですか。何でそれが10億円を一時たりとも下回ってはいかんのですか。何が根拠ですか。それを聞かなきゃ答えられんでしょう。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 当局がリーマンショック時に20億円あったのが、10億円になったことで10億円を下回らないようにしていくと言ったんですよ。私はびっくりしました。10億円減ったということで。ということは、10億円なかったら、また同じようなことがもし起きたらゼロですよ。災害起きたときどうするんですか、市長は。私はだから切っていはいけないというふうに、これは私の、そういうことを言われたから、私はそのように判断しているんです。

市長は、じゃ、10億円切っていいんですか。どうなんですか。市長は10億円を切っていることに対してどういうお考えですか。

○議長（杉浦康憲） 市長。

あと1分です。

○市長（吉岡初浩） 私は10億円が一時たりとも下回っちゃなんと思っていけません。10億円という金額を、大きな意味では根拠ありますが、それ以上のものでは何でもないですよ。別に9億円だって8億円だっていいんですよ。20億円だっていい、12億円だっていい。まず、目標として10億円置いただけのことなんですよ。

先ほど、たまたま議員、企業さんの業績がよくてとおっしゃいましたね。確かにたまたまですよ。それほど経済が動くんです。だから、部長が言ったように何十年先の今、長期財政計画をやっていますけれども、デフレからインフレに変わった時点で、我々はもう一度そこは再考しなければいかんと思っています。今までのやり方の長期財政計画でいいのかどうかも。ましてや10億円を……

○議長（杉浦康憲） 時間となりました。

一般質問をこれで終了とします。

〔「一時たりともなどとは思っておりません」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時50分。

午後2時40分休憩

午後2時50分再開

○議長（杉浦康憲） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、今原ゆかり議員。一つ、带状疱疹ワクチンについて、一つ、アピアランスケア事業の拡充について、一つ、「よく逝くをかなえるために」について、以上3問についての質問を許します。

6 番、今原議員。

○6 番（今原ゆかり） 皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告の順に一般質問をさせていただきます。

初めに、带状疱疹ワクチンについて。

带状疱疹を予防するワクチンが4月から定期接種化され、接種費用の一部を国が費用助成することになりました。令和4年9月に一般質問させていただきましたが、改めて聞いていきたいと思ひます。

厚生労働省によりますと、昨年の12月18日に開催された第65回厚生科学審査会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけるとし、带状疱疹の定期接種化が了承されました。

带状疱疹とは、過去に感染した水ぼうそうウイルスが治療後も体内に潜伏しており、大人になって免疫力が低下したときにウイルスが再活性化し、発症する皮膚疾患です。主な症状は、赤い発疹や水ぶくれ、神経痛などが現れ、神経が損傷されると痛みが続くことがあります。罹患の特徴としては、50歳以上の罹患率が高く、70代でピークに、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するおそれがあると言われております。また、高血圧、糖尿病、リウマチ、腎不全といった基礎疾患がある人は、带状疱疹の発症リスクが高くなるという報告もあるようです。私の知人にも罹患した方が何人もみえて、すぐに病院にかかった方は軽く済んだそうですが、症状が出ても带状疱疹だと分からず病院に行くのが遅れた方は、半年も体調が悪かった方もいらっしゃいました。

そこでお聞きします。

市は、带状疱疹について周知などはされているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 带状疱疹は、水ぼうそうと同じ原因ウイルスによって起こる皮膚の病気です。このウイルスは、水ぼうそうが治った後も体内に潜み、加齢や過労といったストレスなどにより免疫機能が低下すると再び活性化して带状疱疹を発症します。

発症すると、体の左右どちらかの神経に沿って皮膚に痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数現れ带状となります。多くの場合は、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷により、その後も痛みが続くことがあり、これは带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。また、症状が現れる部位によって角膜炎や難聴、顔面神経麻痺などの合併症を引き起こすことがあります。厚生労働省のワクチン分科会予防接種基本方針部会に国立感染症研究所が提出した資料によりますと、带状疱疹の発症頻度については、85歳の人の約50%が带状疱疹を経験していると報告されています。

議員がおっしゃられたとおり、80歳までに3人に1人が带状疱疹を経験すると推定されます。

带状疱疹患者への治療と合併症である带状疱疹後神経痛（PHN）の発症予防については、治療薬である抗ウイルス薬を発疹出現後3日以内に投与することが望ましく、遅くとも5日以内に投与することが重要であるとのこと。市民の皆様には、带状疱疹ワクチンが定期化されるこの時期に、疾病の性質や接種スケジュールを4月1日号広報でお知らせするとともに、市公式ホームページやLINEを活用して周知を図ってまいります。

○議長（杉浦康憲） 今原議員、マイクをもう少し向きを……。

6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

带状疱疹の予防にはワクチンの接種が有効だとされています。現在使用されているワクチンが2種類で、生ワクチンのビケン、接種回数が1回で費用が約1万円、不活化ワクチンのシングリックスは、2か月以上7か月未満の間隔を置いて2回接種し、費用は約4万円ととても高額になります。こちらは、効果の持続期間も10年以上と長いのですが、なかなか手が出せる金額ではありません。

グラクソ・スミスクライン株式会社が調べたところ、1月時点ではありますが、自治体独自の費用助成を行っているところは738自治体に拡大されています。国の助成内容は、市区町村の総接種費用の3割程度を支援し、自己負担額は市区町村で決定するようです。

市としても少し助成をしていただけると接種したいという方も見えると思いますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本年1月30日に厚生労働省による自治体向け説明会があり、带状疱疹ワクチンは、個人予防の目的に比重を置いた個人の発症またはその重症化防止とその積み重ねとして間接的な集団予防を図るB類疾病に位置づけられ、定期化されることとなりました。

また、標準的な接種費用については、生ワクチンビケン、1回8,860円、組換えワクチンシングリックスは、1回2万2,060円で、2回接種すると4万4,120円と示されました。

本市といたしましては、接種時に御本人に負担していただく自己負担額については、高齢者インフルエンザや肺炎球菌ワクチン等のB類疾病予防接種と同等の接種費用に対する約3割での調整を進めております。また、組換えワクチンシングリックスの接種費用は、2回接種で4万4,120円と高額であるため、近隣市の状況も確認しながら検討してまいります。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

接種費用の約3割は自己負担額となりますと、生ワクチンビケンが1回2,700円、組換えワクチンシングリックスは1万3,300円前後を接種者が負担することになります。

令和6年度における本市のB類予防接種の自己負担額は、高齢者インフルエンザが1,000円、

高齢者肺炎球菌ワクチンが2,500円です。組換えワクチンシングリックスは接種費用が高額な予防接種ではありますが、できるだけ接種しやすい負担額の設定に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、带状疱疹ワクチンの対象についてですが、定期接種の対象者は65歳の人、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に、5年間の経過措置として70、75、80、85、90、95、100歳も含みます。60歳以上65歳未満であっても、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有するものとして、厚生労働省令で定める者も対象になるとされています。

先ほども罹患率が高くなるのは50代からと言いましたが、予防接種の費用助成をする対象年齢の引下げについての考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 带状疱疹は加齢がリスクの一つとされ、50代以降で罹患率が高くなり、70歳代がピークとなります。また、合併症である带状疱疹後神経痛（PHN）も同様に、加齢によりリスクが高まり、50歳代、60歳代と比較して、70歳代以降で増加すると言われています。

厚生労働省は、带状疱疹ワクチンの定期接種の対象年齢について、带状疱疹の罹患患者数が70歳代にピークを迎えることや、ワクチンの有効性が時間の経過とともに一定程度減衰することなどを考慮し、70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるタイミングである65歳の方とされました。

加えて60歳から64歳の方で発症リスクの高いヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方とされました。また、65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様に5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方、加えて定期化初年度については100歳以上の方も対象となります。

本市においては、国が示す定期接種は一生に1回の接種原則と、これまで带状疱疹ワクチンを接種された方は、基本的には定期接種の対象とならないことを考えますと、任意接種に対する費用助成は当面は実施せず、定期接種の対象者のうち接種を希望される方が確実に接種できるよう準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

では、4月から始まる带状疱疹ワクチンの接種体制について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 接種医療機関については、ほかの定期接種と同様に、かかりつけ医など、御希望される医療機関で速やかに接種できるよう本市医師会の先生方をはじめ、刈谷市医師会や県内医療機関に御協力をお願いしてまいります。

また、接種対象者である約2,300人の方には、接種に必要な予診票と带状疱疹予防接種の説明

書を4月上旬に個別通知する予定で準備を進めています。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

対象者が効果等を十分に理解した上で、速やかに接種できるよう接種体制を整えていただきたいと思います。

次に、アピアランスケア事業の拡充について。

令和5年3月に第4期がん対策推進基本計画が閣議決定されました。

この計画の全体目標は、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指すこととされ、3つの分野「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の推進が示されています。国立がん研究センターの令和2年のがん罹患数で、どの部位のがんが多いのかというデータを見ますと、男性は前立腺、大腸、肺の順に多く、女性は乳房、大腸、結腸の順に多いことが分かりました。

皆さん御存じのように、がんを予防するには禁煙やバランスの取れた食生活、感染予防など、生活習慣の改善が大切です。また、定期的ながん検診を受けることも重要です。がんの治療には手術、放射線治療、薬物療法があり、それぞれの治療を単独もしくは組み合わせて行います。実際には、がんの進行のステージやがんの広がり、患者さんの年齢や治療後の生活環境などを総合的に検討した上で、主治医とよく話し合っただけで最適な治療法を選択することが大切になってきます。

がんの治療による副作用として、脱毛や肌の変色、爪の変化、皮膚炎など、様々な外見の変化を体験することがあります。こういったアピアランスの変化への対処について社会参加を促進する観点から支援していく必要があると考え、令和3年9月議会で一般質問をさせていただきました。令和4年度から県がアピアランスケア用品の購入費補助を開始したことで、本市もこの事業が開始となりました。

始まってから現在までの実績を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市のがん患者アピアランスケア支援事業補助については、がん治療による脱毛に対する医療用ウィッグと同時購入の頭皮保護用ネット及び外科的治療による乳房の変形に対する乳房補正具である補正下着、補正パッド、人口乳房の購入費用の一部助成を行っています。これまでに補助金を支給した件数は、令和4年度は医療用ウィッグ11点、乳房補正具3件、令和5年度は医療用ウィッグ15件、乳房補正具2件となっています。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

令和6年4月26日、第8回がんとの共生のあり方に関する検討会で、アピアランスケアの定義については、医学的・整容的・心理社会的な支援を用いて外見の変化に起因するがん患者の苦痛

を軽減するケアと示され、外見を補完せずとも苦痛を軽減できる場合や治療で外見が変化したら、必ずアピアランスケアを行わなければならないということではないことから、定義から「外見を補完し」という文言が除かれています。

また、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が示されています。既に多くの市民の皆さんがアピアランスケア用品の購入費補助の申請にお見えになっていますが、多様化・複雑化する相談支援のニーズに対して、行政としてどのように対応してみえるのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 第4期がん対策推進基本計画、がんとの共生の取り組むべき施策には、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに関わる相談支援、情報提供体制の構築が示されています。アピアランスケア用品の購入費補助の申請時に、治療に伴う外見変化に対するサポートをはじめ、がんとの共生に対する相談を希望される場合は、まずは、保健師がお話をお聞きし、必要があれば、がん相談支援センターを設置する安城更生病院と刈谷豊田総合病院へつなぐ役割を果たしています。

また、令和5年度に愛知県がんセンターがアピアランス支援モデル事業の採択医療機関として、入院中の患者さんや相談支援センターへの来所、電話、メール相談に、アピアランスケアチームによる専門的なケアを行う体制を整えられましたので、連携を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

「アピアランスについて他人の第一印象で重要視しているところはどこですか」と、とある雑誌のアンケートでは半数以上の割合で「顔」という結果になりました。

現在の購入費補助となっているアピアランスケア用品は、医療用ウィッグと乳房補正具となっておりますが、がんは全身のあらゆる部位で発生する可能性があります。がん治療の副作用で眼球や頬、鼻、耳などを欠損した際、医療用具として体表に取り付ける人工物のことをエピテーゼと言います。人体の部位欠損により、心理的コンプレックスを抱いている方の精神的負担を緩和する目的などで使用されるものです。広義では本来、医療用ウィッグや乳房補正具などもエピテーゼに入りますが、日本では顔面エピテーゼを狭義としてエピテーゼと呼んでいます。顔面損傷部位に対する支援は、アピアランスケアという観点で非常に大切だと考えます。

アピアランスケア用品にエピテーゼを加え、支援の充実を図っていただきたいと思います、市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） エピテーゼとは、腫瘍や外傷、先天奇形などが原因で生じた

欠損を人口ボディパーツで補填し、心理的不安の軽減を図る装具です。

がんの治療では顔面の切除など、外見に大きな変化が生じることもあり、また客観的には小さな変化であっても、患者自身の心理状況によっては耐えがたく感じることもあります。国は医療者が行うがん治療に伴う外見のケアは、単なる美容的な問題ではないことを明確にし、外見への介入、心理的な介入、社会的な介入としてアピアランス相談の周知と専門相談ができる人材育成に努められています。

議員がおっしゃられたとおり、がんの治療は主治医とよく話し合って最適な治療法を選択することが大切であり、アピアランスケアについても治療と同じく医師や看護師等の医療従事者によるケアが必要であると考えます。

本市といたしましては、がん治療による体の外表の欠損に伴う外見を補う医療用具である指や鼻、耳などの人口装具の購入費助成を先進的に実施されてみえます千葉県成田市、長野県飯田市、岐阜県白川村の状況を確認させていただくとともに、機会を捉えて愛知県にも補正具助成の拡充を求めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

今後も、がん患者さんの社会参加を促進させるため、アピアランスケア助成の拡充について検討していただきたいと思います。

次に、「よく逝くをかなえるために」について。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようにするための取組が本市においても進められています。

医療と介護を受ける選択肢が増える中、私たち一人一人は、自分自身や家族がどこで、どのようにそれらを受けていくのかを考えておく必要ができました。

私ごとではありますが、昨年11月より父が入院しており、その後の生活をどうするのか考えなければならなくなりました。また、独り暮らしの知人が入院、その方は家族とも離れて暮らしてみえるので今後の生活が心配です。

最近では身寄りがいない独り暮らしの高齢者も増えてきていると思いますが、そのような方のサポートはどのようにされているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 本市では70歳以上の単身高齢者の見守り訪問を民生委員の皆様のお力添えによって行っております。

令和2年度当初の見守り対象者数は864人でしたが、その後令和5年度に1,000人を超え、そして今年度は1,035人が対象になりました。

議員おっしゃるとおり、独り暮らし高齢者数は年々増加しております。今後も単身高齢者世帯

は増え続ける見込みでありまして、15年後の令和22年には高齢者世帯のおよそ4割が単身世帯になると予測しております。

私どもは、これまでも独り暮らし高齢者への支援として介護サービスの利用や民生委員、シルバー人材センターによる見守り訪問、配食サービスや緊急通報装置などの貸与、地域と福祉サービスによる重層的な見守り活動を展開し、孤独・孤立防止を図るとともに、人とのつながりが希薄にならないよう一人一人に寄り添った支援を行ってまいりました。

今後、人口構造及び世帯構成が変化し、さらに家族のつながりや地縁の希薄化が進むと考えられる中で、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要になってまいります。そのため、各種サービスの担い手による連携の下、地域全体で独り暮らし高齢者をはじめ、多様な困りごとを抱える人を包括的に受け止め、伴走支援できる体制づくりに注力してまいります。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

人として生まれたからには死は必ず訪れます。そして、人生の最期を迎えるに当たり医療と介護が必要になる場合がほとんどになります。患者の希望をかなえてあげるには、日頃から家族でよく話し合っておくことが重要です。その話合いのきっかけとしてエンディングノートは有効だと言われております。

本市には、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 誰もが危篤状態にあったらどうしよう、判断能力を喪失したらどうしよう、家族がもめたらどうしようなど、様々な不安を感じる中で暮らしていますが、エンディングノートを書くことにより、もしものときに、御自身が希望している医療や介護サービスが受けられるよう周囲に伝えることができます。また、財産状況を確認して、家族間でトラブルにならないよう事前に分割方法を考えるなど、将来に向けての不安要素を解消するといった大きなメリットもございます。

エンディングノートの様式には特に決まりはありません。そこで、日頃言葉で伝えられない感謝の気持ちを家族や友人に書くことができますし、心の整理にもつながるものだと思います。

本市では民生委員の皆さんによる見守り訪問の際に、緊急時の連絡先や困り事についての聞き取りをしており、その情報を「一人暮らし高齢者台帳」に集約しております。その台帳はもしもの際に活用しておりますが、今後はより多くの方に終活について考えていただくきっかけづくりとして、エンディングノートの作成を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

エンディングノートは、介護が必要な状況や死後に向けた事前準備として自分の情報や希望などを記録していくものです。残りの人生をよりよく生きるための終活支援として推進していただきたいと思っております。

令和5年12月には、終活ライフプランナーを講師に招いて終活セミナーを開催したと思いますが、その後はセミナーなど行っているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） これまでに市が主催した終活セミナーに近いものとしましては、令和4年7月に、いきいきクラブの皆さんを対象にした生きがい教室において、愛知県金融広報アドバイザーの方を講師にお迎えして終活について考える機会を設けました。

この教室の中で、終活とはこれからの人生を終わりまで、いきいきとより豊かに暮らすための人生の再設計と位置づけ、エンディングノートについても触れ、記入する際のポイントを細かく教えていただきました。医療・介護への希望、資産の内容、相続・後見から葬儀、お墓、供養に至るまで御講演いただきました。このような終活セミナーにつきましては、民間事業者や介護施設などが記載されるものもたくさんありますので、今後も必要に応じて開催を検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、延命治療の意思表示（リビング・ウイル）についてお聞きます。

エンディングノートには、介護や医療の方針が記入できるようになっています。しかし、延命治療については、延命治療を希望するか、しないかという程度の選択にとどめていることがほとんどです。いざというときに自分の意思を確実に伝えたいと思うならば、生前に執行される遺言と言われるリビング・ウイルを準備する必要があります。リビング・ウイルには延命治療の詳細が書かれており、その一つ一つの項目に「希望する」、「希望しない」、「分からない」等をチェックし、その他の希望があれば書き添え、本人と家族が署名捺印します。そして、気持ちが変われば、そのたびに書き直すことも勧められています。

本人の希望どおりの最期になるようにリビング・ウイルを作成していただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 現在在宅医療と介護の連携を進める中で、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発に努めております。

このアドバンス・ケア・プランニングとは、リビング・ウイルと同様に将来の医療及びケアについて当事者の方を主体として、その御家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、今後の意思決定を支援するプロセスのことで、御本人の人生観や価値観、希望に沿った将

来の医療及びケアを具体化することを目標にしております。

医療分野の中核機関となります刈谷医師会ではアドバンス・ケア・プランニングのパンフレットを作成し、御本人やその家族と接する機会が多い市内医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、地域包括支援センターの窓口を設置するなど、普及啓発に努めているところでございます。

本市におきましてもリビング・ウイル、アドバンス・ケア・プランニングを多くの方に知っていただくため、先ほど御答弁させていただきましたエンディングノートに将来の医療及びケアの内容が細かく記載できるよう検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

延命治療というと、胃ろうと人工呼吸器の使用くらいしか知識がありませんでしたが、以前、延命治療の講習会で水分点滴も延命治療になることを学びました。急に体調が悪くなったり、意識障害に陥ることもあります。できれば元気のうちに延命治療の詳細を学ぶことができれば、自分の最期をじっくり考え、家族の同意を得ておくこともできます。

延命治療についての学びの場の提供は必須と考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） リビング・ウイル、アドバンス・ケア・プランニングにつきましては、健康で自立した方への周知は難しく、「元気なうちから自分の最期を考えさせるとはどういうことか」、「仕事が忙しい中、そんな先のことは考えられない」など、なかなか御理解いただけないことがございます。そのため、先ほども申し上げましたが、刈谷医師会と市が協力して、医療機関を受診された際にアドバンス・ケア・プランニングのパンフレットを配布するなどの普及啓発を行うとともに、もしものときの医療・ケアをテーマにした講座を開催することを検討してまいりたいと考えています。

また、繰り返しになりますが、エンディングノートにリビング・ウイルを組み込むことで、世代を問わず誰もが気軽に手に取っていただき、御自身の将来を考える機会づくりを行っていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

在宅療養や最期まで自宅で過ごしたいと在宅みとりを選ばれる方もみえるかと思います。在宅療養の大変さは分かった上で始めたつもりでも、実際は想像以上ということもあります。また、期間が長期になることもあります。時には疲れ果て相談をすることさえ頭に浮かばないこともあるかと思います。

患者を支える家族の負担軽減に対して市ができる支援があれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 在宅療養におきましては、医療と介護の連携が不可欠になります。

本市では、えんjoyネット高浜を運用し、多機関連携により在宅療養を支える体制づくりを推進してまいりました。現在、えんjoyネット高浜に登録いただいている市内関係機関は、病院・診療所が10団体、歯科診療所が8団体、薬局が8団体、介護事業所などが37団体、そのほかに障害・児童の団体が18団体、行政関係機関が6団体、計87団体となっております。

えんjoyネット高浜は、医師を中心に関係機関がチームとなって、お一人お一人を多機関で支える仕組みとなっていて、常に御本人や御家族の状態をチームで共有できるものになっております。

議員おっしゃるとおり、在宅療養は御本人だけでなく御家族の負担も大きなものになりますので、引き続き多機関連携で支える体制づくりを進め、御本人だけでなく、御家族にも寄り添う支援体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

よく逝くをかなえるためには、情報を知ることが一番大切です。その上で、家族とのコミュニケーション、患者側と医療・介護関係者とのコミュニケーションを図っていくことで、自分らしい暮らしを続けることができるのではないのでしょうか。

悲しいことですが、家族との別れは突然やってきます。元気な今こそ大切な人と大切な話をしておいただければと思い、この質問をさせていただきました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は15時35分。

午後3時24分休憩

午後3時35分再開

○議長（杉浦康憲） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、柴口征寛議員。一つ、環境行政について、一つ、多文化共生で、共に支え合うまちへ、以上2問についての質問を許します。

12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。

今回2件について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目に、環境行政についてということで、ごみ焼却施設に関して質問をさせていただきます。

高浜市と碧南市が進めている新たなごみ処理施設の建設計画について、私は、市民の安心と安全を最優先に考えてこの問題を取り上げることとしました。

特に2月5日に開催された全員協議会において、建設候補地として2号地多目的グラウンドが選定されたことに関して深刻な懸念を抱いております。

当該地は、液状化危険度が極めて高い、または高いと評価されている場所であり、その安全性確保のための対策が重要となります。

特に南海トラフ巨大地震の発生が危惧されており、大規模地震時の液状化リスクを考慮することが不可欠です。ごみ処理施設は、災害発生時においても必要不可欠なインフラであり、災害ごみの処理や衛生環境の維持において重要な役割を果たします。そのため、地震発生時に確実に稼働できる施設でなければなりません。

まず、南海トラフ地震発生時に2号地で想定される液状化について、どのような対策を検討されていくのか。また、その対策に伴うコストについてどのように考えておられるのか、どのように考えていくのか、お示しいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 2号地多目的グラウンドの北側につきましては、企業も進出しておりまして、液状化対策は可能であると考えております。

なお、安全対策には様々な手法がございまして、どのような建物を建設するかを決めていく段階で地盤のボーリング調査を実施することとなります。その結果から最良の対策を実施していくこととなり、現段階においては、安全性確保のための対策とコストについてはお答えすることはできません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 近隣地域で、過去に液状化現象が発生した事例はありますでしょうか。もしあるとした場合、その際にどの程度の影響があったのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 碧南市に確認したところ、2号地多目的グラウンドの付近で液状化の事例は把握していないということでございました。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 液状化が発生した場合のリスクとして、施設の傾斜あるいは沈下による機能不全の可能性、廃棄物処理施設の基礎構造への影響、さらに周辺の道路や水道設備、電力供給といったインフラへの影響が考えられます。

市は、これらのリスクについてどのように認識されているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 液状化による一般的なリスクについてお答えのほうをさせていただ

きます。

まず、設備の傾斜・沈下による機能不全の可能性といたしましては、設備の傾斜・沈下により機器や構造物に過度の負荷がかかり、破損や機能不全を起こす可能性が想定されると言われております。

廃棄物処理施設の基礎構造への影響といたしましては、こちらのほうも一般的なりスクでございますけれども、建物の基礎が沈下し、不均一な沈下を引き起こし、構造物の変形や損傷を引き起こす可能性が想定されると言われております。

周辺道路へのインフラ等の影響といたしましては、道路の沈下やひび割れにより通行困難になる可能性や地中の水道管、ガス管、電力ケーブルの損傷により供給に影響を及ぼす可能性が想定されると言われております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） さきの御答弁で近辺の液状化の事例はないと言われたんですけれども、仮に建物自体に地盤改良等を施して安全性を確保できたとしても、周辺の道路やインフラが液状化による損壊を受ける可能性は高く、これによってごみ収集車両の通行が困難になれば、施設そのものが機能しなくなる可能性があります。

液状化が危惧されるこの土地にあえて建設することが適切なのか、市の判断について説明を求めたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 2号地多目的グラウンドへのアクセス道路につきましては、碧南市の地域防災計画では災害後迅速に障害物の除去、応急的な復旧等を行い、道路機能を確保する緊急輸送道路に位置づけられておりまして、早期復旧対応等が可能であるというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 二次選定箇所の評点結果において、液状化リスクのほぼない西端地区、そして2号地の評点差はわずか2点でした。液状化に関する評価基準では二重丸と一重丸、三角しかなくて、バツ印がないものとなっています。

本来、液状に関してはバツがあるべきと思いますが、今回、2号地は液状化危険度は「極めて高い」または「高い」として三角が設定されました。

一方で、西端地区は液状化危険度は「ほぼない」とされています。この2点、そして液状化のリスク、これはどのように考えられたのか、市の見解をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、液状化についてバツがないということですが、液状化リスクはあるものの、岩盤や支持層までパイルを打つ等対策は十分可能であるということで、バ

ツではないということで判断をしております。

西端との比較ということでございますが、点数は2点しか変わらないということでございますが、評点以外の留意事項というのも総合的に判断して新設が可能な適地を2号地多目的グラウンドとしております。2号地多目的グラウンドは、住宅または学校などの要配慮施設との近接がないこと、アクセス道路は緊急輸送道路に指定されており、鉄道・道路もあること、また地権者が少ないこと、パイプラインなどの支障物がないこと、農業振興地域への影響がないことなどを踏まえて、両市で総合的に判断した結果でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 液状化以外のリスクとして沿岸部においては津波あるいは高潮、そういった浸水のリスクが懸念されます。特に南海トラフ地震が発生した場合、大規模な津波被害の可能性も指摘されています。また、地球温暖化によって台風の発生頻度が増加したり、勢力が強くなることが考えられる中、高潮による影響がますます懸念されます。

2号地は沿外部に位置していますが、津波による浸水の可能性はないとされています。高潮による浸水については三角として可能性があると言われています。

市として、この地域における高潮による浸水への考え、またこれに対する対策をどのように講じていくのか、その予定なのかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高潮対策といたしましては、こちらのほうも一般的にかさ上げなどにより対策は可能であるというふうに考えてございます。

なお、2号地の多目的グラウンドのすぐ北側の土地につきましては、かさ上げをされ、高潮浸水区域から外れている箇所もございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 高潮の心配はないということですが、もし浸水が発生した場合、施設の機能維持が可能なのか。また、そういった被害想定と区域計画について今後検討されていくのか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高潮対策につきましても、やはり先ほど申しましたように、どのような建物をどのような形で建設していくのか、こういうことを決めていく段階で対策につきましても検討していくというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 今後液状化のリスクが高潮とかの浸水リスクがより詳細に検討されていった結果、想定以上の影響が明らかになった場合なんですが、そうした場合、候補地の2号地を選んだ再評価を行う可能性はあるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今後検討を進める中で、2号地多目的グラウンドに問題があるということであれば、再検討するということは可能というか、再検討はあり得るというふうに考えています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） では、施設建設に関しては住民の理解と合意形成、これは不可欠となります。そのため、市当局は適切な情報提供と対話の機会が必要となります。

施設の必要性や計画の詳細、想定されるリスク、その対策等というか、住民説明会の開催についてはどのように考えておられるのか。日程や開催場所、説明の進め方を含めてお答えいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現段階におきましては、廃棄物処理施設を新設すること以外は何も決まっていない状況でございます。

今後、両市で検討する中で市民の皆様への説明及び御意見を伺う機会については、考え方を整理した上で適切に対応してまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 説明会の開催に当たって、単なる情報提供にとどまらず、住民の疑問や懸念に十分に応じる場とする必要があります。そのために質疑応答の時間確保や専門家の同席なども検討していくべきではないかと思うんですが、そのあたりのお考えをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 廃棄物処理施設の整備につきましては、市民の理解と協力が不可欠です。情報提供、意見交換等を十分行って御理解を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 施設建設に対して住民の中には、今強い懸念を持つ方なんかもいます。

市当局として、これまでに寄せられた住民のこうした反対意見どのように受け止めて、今後どのように対応していくのか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、一言申し上げたいことがありまして、廃棄物処理施設の新設しか決まっていない現段階におきまして、施設建設に反対すると、そういう住民の意見をという質問だと思うんですけども、そもそも廃棄物処理施設の建設に反対と言われると、意見の受け止めようがないということでもあります。

今後、市民や事業者に対して説明し、理解と協力を確保するよう努めてまいりますので、どうしたらよりいいかという観点から議論を考えていければというふうに考えています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 香川県三豊市では、生ごみなどの有機廃棄物を効率的に分解・資源化するトンネルコンポスト方式が導入されて、燃やさないごみ処理を行っているとのこと。

市当局として、三豊市を視察された成果について、どのような知見を得られたのかについてお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 香川県三豊市のトンネルコンポスト方式の廃棄物処理施設は、平成29年4月に稼働して、微生物の力で燃やせるごみをエネルギーに再資源化するという事で、ごみは全て資源というコンセプトで運営をされております。

三豊市からの説明では、燃やせるごみの資源化でリサイクル率は62.3%に上昇したこと、温室効果ガスの削減では、年間6,500トンのCO₂が削減できたとの事業効果が示されております。

ただ、同方式による稼働は国内で1事例であり、燃やせるごみのみを対象としておりますので、燃やせるごみ以外の例えば粗大のごみ等の対応が必要になります。

また、再資源化された固形燃料の利用先の確保、ごみ量が減少した場合の対応など、課題があることもお聞きしております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 環境への負荷低減の観点からトンネルコンポスト方式といった焼却以外のごみ処理方法が全国的に広がる、そうした可能性について市はどのように認識しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、このトンネルコンポスト方式が現行の焼却施設に代わる選択肢となり得る可能性についてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） まず、トンネルコンポスト方式による可燃物処理については、複数の自治体で検討が進んでいることは承知しておりますが、今後、検討調査業務を令和7年度に実施してまいりますので、実現可能性をその段階で見極めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） トンネルコンポスト方式を導入する場合の初期投資や運用コストに関する試算を今後どのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 今後調査検討業務の中で市場調査等も実施し、担い手だとか、実現可能性があれば、コストの試算や技術的な課題についてのさらなる検討を進めていくことになると思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） トンネルコンポスト方式といった新たな廃棄物処理技術の導入に当たり、専門家の意見を取り入れることは不可欠です。

市として、専門家を交えた検討会あるいは協議の場を設ける計画については、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） さきの全員協議会で御報告のとおり、令和7年度に全国で採用されている廃棄物処理方法の比較検討を実施してまいります。

トンネルコンポスト方式もその選択肢の一つとして、メリットや課題などを有識者を交えた廃棄物処理方式等検討委員会で協議をしているということをお聞きしています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 2052年までの安城市との広域化がなくなったんですけれども、それ以降も広域化に向けて安城市との連携による広域処理の可能性についての考えについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現在、安城市との統合が少なくとも2052年度以降となった事実に対して廃棄物処理施設の検討を進めております。現時点で、将来の安城市との広域化を否定するものではございません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） さらに今後の人口減少あるいはごみの減少に伴って、将来的にどのような廃棄物処理体制が望ましいと現在の時点でお考えなのか。もしあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 基本的に廃棄物処理施設の構築という観点からいきますと、安定的かつ安価な廃棄物処理システムの構築を進めていくことが基本であるというふうに考えております。

今後、20年、30年になりますと、人口減少が進んでまいります。ごみの減量もきっと進むことでしょう。廃棄物処理能力の余剰が発生する場合、余剰能力を有効活用するなど、ごみの減量が進めば進むほど、市の処理費用が減少するという廃棄物処理体制が望ましいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 廃棄物処理施設の計画においては、市民の安全を最優先に考え、災害時にも機能を維持できる施設であることが不可欠です。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が想定される中で、液状化による地盤の沈下や周辺道路の寸断が発生した場合、施設の運用が大きく制約される可能性があります。

特に施設本体の耐震性が確保されていても、周辺の道路が使用不能となれば廃棄物の搬入が不可能となり、結果的に施設が機能しなくなるリスクが極めて高いと考えます。

また、緊急輸送道路の確保により、災害時の廃棄物処理継続が可能であるとされていますが、液状化による道路の陥没や破損、浸水が発生した場合、想定どおりの運用ができるのか疑問が残ります。さらに異常気象による高潮や浸水リスクについても十分な検証と対策が求められます。

市当局には、これらのリスクや課題を十分に再評価し、市民の声を真摯に受け止めながら、より安全で持続可能な廃棄物処理体制を構築するための具体的な対策を今後示していただくよう強く求めます。

それでは次に、多文化共生で、共に支え合うまちへに移ります。

近年、高浜市において外国人住民の数が増加しており、地域社会における多文化共生の重要性がますます高まっています。

現在、市内にはブラジルをはじめ、様々な国籍や文化的背景を持つ人々が暮らしており、日本人住民と外国人住民が互いに理解し合い、支え合う環境づくりが求められています。

しかしながら、外国人住民が地域にうまく溶け込めず、言葉の壁や文化の違いによって孤立してしまうケースも少なくないのではないのでしょうか。

多文化共生センターの活用や日本人住民との交流促進策をさらに充実させることで、共に支え合う地域社会の実現に近づくことができると考えます。

さらに、教育分野においても日本語指導が必要な外国人児童・生徒が増えており、適切なサポートが求められているのではないかと思います。ジェンダー平等の視点を踏まえた教育や外国人児童・生徒に対する差別防止の取組も重要な課題です。

加えて、防災・災害対応の観点からも外国人住民が災害時に適切な情報を得られる仕組みを強化することが急務です。

このような現状を踏まえて、多文化共生で共に支え合うまちへという視点の下、外国人住民の生活支援、教育環境の整備、そして防災対策の強化を中心に市の取組と今後の方向性について、大きく5つに分けて質問をさせていただきます。

まず1つ目として、外国人住民の現状と支援施策の確認をさせていただきます。

本市において外国人住民の数が増加する中で、現状の把握とともに適切な支援策の在り方を検討することが重要となります。

ここでは、外国人住民の人口動向や生活環境、行政の支援体制について現状と課題を確認し、今後の改善策を探るために4つの視点から質問をいたします。

1つ目に、外国人住民の現状について質問をさせていただきます。

まず、本市における過去5年間の外国人住民の人口の推移と国籍別構成の詳細なデータについてお聞かせください。

また、外国人住民の定住傾向について永住権を取得している方の人数についてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 高浜市の外国人住民の人口の推移について、各年4月1日現在でお答えさせていただきます。

令和6年は4,484人、令和5年が4,103人、令和4年が3,981人、令和3年は3,915人、令和2年は4,000人でございます。

また、令和7年2月1日現在の国籍別の人数は、主なものでベトナムが1,580人、ブラジルが1,533人、フィリピンが719人、インドネシアが193人、中国が181人でございます。

また、在留資格が特別永住者もしくは永住者である方の人数でございます。1,757人でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、外国人住民の世帯構成について伺います。

単身で生活している方と家族帯同で生活している方の状況はそれぞれどのようになっていますでしょうか。

また、家族帯同の方々において、特に子供の教育環境や生活支援のニーズが高まっている可能性があるのではないかと思います。市として、その実態をどのように把握されているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 世帯構成の状況は把握しておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） では、本市において外国人住民の割合が全国平均よりも高い状況となっています。

さらに、外国にルーツを持つ人も加えるとかなりの数になると思われます。こうした全国平均よりも高い要因について市としてどのように分析をされているのかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 西三河地域は、雇用が多いことに加えて、高浜市は刈谷市や安城市と比較し、地価が安く、近隣市へのアクセスもよいため、外国人が全国平均より多いのではないかと分析しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 多文化共生センターについてなんですが、このセンターは外国人住民が地域に適応して、必要な情報を得られる重要な拠点となっています。

その設置の経緯について、市としてどのような目的の下で設立されたのか。そしてまた、現在

の利用状況について、外国人ばかりでなくて日本人についても併せて、それぞれの利用率をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） センターの設置の経緯でございますが、外国籍の方が近年増加する中で各種手続や相談など、生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう情報提供であったり、相談を多言語で行う相談窓口を設置することにより多文化共生社会の実現を目指すために、令和3年7月20日に設置をしたところでございます。

実施している事業としましては、外国籍住民への生活情報の提供であったり、各種の相談、日本語学習支援をはじめ、多文化共生のためのコミュニケーションづくりなどを行っております。

利用状況につきましては、令和5年度の実績となりますが、令和5年度の利用件数が6,057件で、そのうち外国籍の方の件数は5,021件で全体に占める割合としては82.9%、日本人の方が利用されたのが1,036件で全体としての中では17.1%というような状況になっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人、日本人それぞれ利用されておりますが、こういった利用の仕方をされているのかお願いできますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外国籍の方につきましては、主に一番多いのは、やっぱり日本語学習の関係で訪れることが多いです。それ以外にも各種相談ということでも、教育だったり、子育てに関係するようなこと、あとは市役所での手続の書類の書き方であったりとか、そういったことで外国籍の方訪れる方が多いです。

日本人の人につきましては、そういった外国籍の方と交流が近いとか、そういったような目的で訪れる方もいますし、見学に来られる方もまだまだ結構いらっしゃるというようなところで、訪れる方が多いかなというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 利用される外国人の延べ人数ではなくて、実際何人利用されているのか分かりますか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 延べではなくて何人ということなんですかね。ちょっとその人がリピーターとか、そこら辺までは、ちょっとごめんなさい、把握ができていないんですが、初めて来所する方というのは数字のカウントだけは取っておりまして、令和5年度初めて来所したというような方が714人いたというようなところで、それが初めての方なので、それ以上、リピーターを含めると1,000人、2,000人というようなところかなと思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 1人でも多くの外国人の方に多文化共生センターを利用していただいて、日本で生活する上での悩みあるいは不安が解消されるようになることがこの多文化共生センターには求められるかと思います。

しかし、現状では、ここにつながる人はまだ限られているのではないかと思います。センターの存在を知らない人が多いのかどうか分かりませんが、いかにして多文化共生センターにつないでいくかが重要となります。

新たに高浜市に転入した外国人が地域に早く適応できるよう、センターの存在を適切に案内することが必要になるかと思います。

転入時に市がどのような形でセンターの情報を提供して、どの程度の住民が実際に利用しているか……どのようにセンターの情報を提供しているのかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外国籍の方の転入者の方への御案内ですが、高浜市に転入する際に、必要に応じて市の通訳さんや職員等から多文化共生コミュニティセンターの案内を行っているというところがございます。

また、ちょっと見にくいところですけども、多文化共生コミュニティセンターの案内チラシも7か国語で作成をして、市役所の1階に設置をしております。

先日、定例会の中でセンターのスタッフの方ともしゃべっている中で、利用者の方から市役所で手続をした際にセンターを紹介されたというような声も聞いておりまして、一定数そういった転入時に声をかけていただいた方がつながっているかなと思っております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 窓口からチラシとか7か国語で案内があるということなんですけれども、私も見たんですけども、1階の階段のすぐ手前だと非常に見にくい、言われないと気づかないところ。せっかく7か国語でつくった案内なんで、ぜひ、これ、見えるところに置いていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 設置場所については検討していきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） より多くの外国人の方にセンターのサービスを利用・活用してもらうために、センターの現在の運用においてどのような問題点があって、これを解決して利用者を増やすための今後の利用促進策についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） センターの課題というところがございますが、やはりこれまでも一般質問等々のときでも言っておりますが、やはり土曜日とかの日本語教室のときには、かなり人

が来るようになりまして、手狭になってきているというところや結構近年、利用者の方も車を利用される方が増えて、駐車場というところというのも少し足らなかつたりもします。というようなところを今後、一般議案にも出ておりますが、場所については検討していきたいということで対応しているところでございます。

先ほどから言われるように、1人でも多くの方にセンターの存在を知ってもらって、まずは来ていただくというようなところ重要かと思います。

加えて、日本人の方も来ていただいて交流していただかないと多文化共生というのは進まないと思いますので、そういったところに力を入れていきたいと思っています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人住民が抱える生活上のいろんな課題を解決するためには適切な相談窓口、そうした整備が不可欠となります。

本市において、外国人住民が利用できる相談窓口について、どのような種類の窓口があるのか、また対応言語は何なのか、そして窓口の利用状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 広報に記載されております外国人相談につきましては、庁舎内の案内のため、窓口にはポルトガル語とベトナム語の通訳を1名ずつ設置しております。

利用状況といたしましては、住民票やマイナンバーカードへの問合せが多い状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 相談窓口の周知方法の拡大とか、より利便性を向上させることが必要かと思うんですが、そのための施策について何かあるのか、市の考えをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 外国人さん割と横のつながりも多いことに加えて、先ほど申しましたように、市の広報でも周知しておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 2つ目に、生活支援施策の現状について質問させていただきます。

本市では、多文化共生推進プランを策定して外国人住民が安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

まず、このプランに基づいてどのような施策が実施されているのか、具体的な取組内容について御説明いただいた上で、まだ1年目ですが、現在の進捗状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 多文化共生推進プランにつきましては、今議員言われるように、こちらは令和6年3月に策定をいたしまして、まだスタートをし始めたというところでございます。

なので、計画自体読んでいただけるとお分かりかと思うんですが、既に取り組んでいるような内容も多く、多文化共生コミュニティセンターでの相談、日本語教室や交流事業の実施をはじめ、職員研修や多言語動画による広報たかはまの主な内容の配信、翻訳機器の活用や通訳の配置、外国籍市民向けの防災勉強会など、行政や地域など各主体がそれぞれ取り組み始めているというような状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） これらの施策の実施に当たっては、外国人住民から意見を聞くことが重要となります。

では、外国人住民からどのように意見を収集して、それを今後の施策にどう反映させていくのかについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外国籍の方からの御意見を聞くというようなところですが、多文化共生推進プランの成果指標の中で、外国籍市民の方に「高浜市を住みやすいと思いますか」というような割合の設定だったりとか、これは日本人に向けてですが、「最近1年間で外国籍の方と一緒に活動したことがありますか」とか、そういったような指標を設けて進捗管理をしようとしております。そういったところで、外国籍の方にアンケートを毎年取るというようなところをしております。

また、外国籍の方とざっくばらんに意見交換をする場を年数回実施したいなと考えております。そこで生の外国籍の方の声を聞いていくような、そんな場をつくりたいと思っております。今年度実施をしたかったんですけども、ちょっとなかなか日程調整がつかず、来年度早々にちょっとできたらなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 施策の課題として、例えば情報提供の周知不足、あるいは相談窓口の利用率向上に向けて課題など、現在、市として認識している点があればお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報提供については、外国籍の方のみならず、日本人の方に対してもまだまだちょっと足りないなというところはあるかなとは感じてはおりますが、多言語の動画配信をしておるところはあるんですが、実際30秒、40秒の動画をつくって配信しても、なかなか見てみると、10秒ぐらいしか見ないとか、再生回数がなかなか上がっていかないと、そういったような課題があります。

ただ、内容によっては、先ほどもありました横のつながりをどんどん拡散されていくというような内容もありますので、ちょっとそういったところを分析しまして、こういった情報の配信の仕方がいいのかというのを今研究しているというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 今公式LINEでその動画があるかと思うんですけども、動画ではなく文字であったほうがいいかなと思うんです。そういう考えをお聞かせいただけますか。動画だけではなく文字とか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 動画につきましては、多文化共生コミュニティセンターのSNSがあつて、そちらで配信するものと併せて市のホームページのほうで配信をしております、今、公式LINEというお話もありました。近隣市では、そういった公式LINEの多言語対応をされているという話も一部聞いておりますが、まだ本市ではそこまでは至っていないというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人住民と行政の橋渡し役として、外国人コミュニティリーダーを育成して支援体制の強化を図っている自治体として福井県の事例が挙げられます。

福井県では、ふくい外国人コミュニティリーダーを育成して、生活・災害情報の伝達や日本人県民とのコミュニケーションの橋渡し、災害時の自助・共助の担い手として活躍をしているとのこと。

こうした事例を基にして、本市においても外国人住民が主体的に関われる支援体制の構築を検討してはいかがかと思うんですが、考えをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今言われるように、我々も外国籍の方をまちづくりに巻き込んでいく、一緒にやっていくというところでキーパーソンの存在というのは非常に有効かなと考えております。

コミュニティセンターに来られる外国籍の方でもずっと通っておられるうちに、やっぱりもっと何か同じ同郷の方たちのために動いていきたいというようなことで、いろいろ自分が利用者から、今度サポートする側に回ってくれるような方も出てきております。そういった方々を大切に一緒にサポートする側として育んでいけたらと思っております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） では、3つ目に、外国人女性・LGBTQ住民の支援策について質問させていただきます。

外国人女性の中には配偶者との間でDVを受けたり、職場においてセクハラを受けたりする可能性があります。

しかし、言語の壁あるいは文化の違いによって適切な支援を受けることができれば、2021年に名古屋入管で不適切な収容によって死亡したスリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさん

のように、DVを受けても通報できないというような惨劇が繰り返されることにもなります。

そこでまず、本市においてDVあるいはハラスメントの被害に遭った際に相談できる窓口があるのかどうか。あるとすれば、その周知が外国人に対してどのように行われるのかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 対策というところでございますが、こちらも外国籍の方だからといって特別な対応というようなことではなく、同じ市民として日本人と同様に、相談対応や支援を実施しているというところでございます。

ただ、言われたように言葉の問題等々あることもあります。そういった場合は、市の通訳さんや多文化共生コミュニティセンターと連携・協力して対応していくというところで考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 多文化共生の観点から外国人住民に対しても男女平等・ジェンダー平等に関する啓発を行うことは重要です。

特に母国とは異なる日本の法律や価値観について理解を深める機会を提供することで、誰もが平等に生活できる社会づくりを促進することができます。

本市では、外国人住民に向けた男女平等あるいはジェンダー平等に関する啓発活動を実施しているかどうか。また、それがどのように周知させているのかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらにつきましても、外国籍市民の方に限らず、そういった考え方については重要でございますので、必要に応じて周知をしていきたいと考えております。

なので、その際には多言語翻訳であったりとか、そういったような形で対応していけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 4つ目に、外国人や外国にルーツを持つ日本人への差別対策について質問させていただきます。

まず、市内において外国人や外国にルーツを持つ日本人が差別を受けたり、ヘイトスピーチの対象になったりした事案があるのかどうか、現状をお聞かせください。

特にSNSなど、オンライン上での差別的な発言や公共の場での差別的な扱いについて、市として認識しているケースがあるかどうかお願いします。併せて、発生した場合の市としての対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） そのような事案は把握してございません。

また、そういった対応ということでございますけれども、人権に関わることで、人権相談として受け付けることになると思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人住民が差別やヘイトスピーチあるいはヘイトクライムの被害に遭った場合、どこに相談すればいいのか明確でないと適切な支援を受けることが難しくなります。

こうした問題に関する相談窓口は、これ、必要と思うんですが、その設置状況についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 人権擁護委員による人権相談を月に1回実施しており、市の広報や市のホームページで周知をしているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） これまでに外国人住民からそうした相談はあったのかどうかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） ございません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ないのか、知らないのか分からないですけれども、全外国人にそうした相談ができるということを知らせるのは重要だと思いますが、今の広報紙とかだけで十分かどうかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 必要に応じ、広報していきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人住民に対する偏見や、あるいは差別をなくすためには、市民全体の意識を高めることが不可欠となります。

本市では、差別を防ぐための啓発活動をどのように実施しているのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 庁舎内に「ヘイトスピーチ、許さない」と記載されたチラシは設置しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） それでは、次に、大きな項目の2つ目として、教育分野における支援策へ移ります。

近年の外国人住民の増加に伴い、学校に通う外国人の児童・生徒の数が増えています。日本も批准している国連の子ども権利条約の第28条では、全ての子供が適切な教育を受けることを認めるよう求めています。これには外国人の子供も含まれます。

言語や文化の違いから学校生活に適応することが困難な児童・生徒がいる一方で、彼らを受け入れる学校側の体制については、十分に整ったものにされなければなりません。日本語の指導体制、学習支援など、多方面からのサポートが求められています。

ここでは2つの視点から質問いたします。

1つ目に、外国人児童・生徒の教育支援について質問をさせていただきます。

まず、小学校・中学校に在籍している外国人児童・生徒の人数を国籍別をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 2月1日現在、小学校では271名、中学校では125名の外国人児童・生徒が在籍しています。

国別の人数でいきますと、小学校で、多い順にブラジル115名、ベトナム81名、フィリピン51名、中国11名、ペルー6名、インドネシア4名、ボリビア1名、アルゼンチン1名、台湾1名。中学校で、多い順に申し上げますと、ブラジル58名、ベトナム25名、フィリピン22名、中国5名、ペルー4名、インドネシア4名、パキスタン2名、ボリビア1名、韓国1名、タイ1名、ネパール1名、パラグアイ1名となっています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 外国人の児童・生徒が日本の学校生活に適応し、十分な学習を受けるためには日本語指導が重要な役割を果たします。日本語指導が必要な児童・生徒の数は現状、どの程度いるのか、そしてその人数の増減傾向についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 初めに、令和6年度の日本語指導が必要な児童・生徒の数についてお答えします。

小学校で139名、中学校で53名です。増減については、過去3年の推移を見ますと、令和4年度は小学校111名、中学校56名、令和5年度は小学校131名、中学校58名であり、小学校で増加傾向にあります。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、本市における日本語指導の実施状況についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 続きまして、支援状況についてお答えします。

外国から市内の小・中学校へ編入する子供で、日本語の初期指導が必要な場合は、早期適応指導教室への通室を勧め、日本での生活や日本語に慣れるための支援を行っています。

また、市内小・中学校では各校に日本語指導教室を設置しています。子供の実態に合わせて学級から取り出して、個別の支援を行っています。

日本語指導教室では在籍学級での学習、また日々の生活に関連づけた日本語や日々の生活で見たり聞いたりする日本語について整理し、自分で使えるようにするための学習、聞く、話す、読む、書くの言葉の4つの技能を高める学習を進めています。例えば今年度参観した授業を例に挙げますと、修学旅行を控えた小学6年生の子供が修学旅行のしおりを使って、日本語での時間の表し方や日本の伝統文化・伝統芸能などを学ぶ授業がありました。日本語指導では子供の語学力の向上を支援するだけでなく、安心して学校生活を送る支援をしたり、日本の文化の理解を図ったりする側面もあります。

また、日本語指導教室で学習した語彙や表現を在籍学級の担任が意識的に使うことで子供たちの学習参加を支援します。取り出し指導の学習の成果を在籍学級で発表する機会を設けることで子供の日本語を学ぶ意欲を高めています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 日本語指導員の配置状況についてお聞かせください。また、日本語指導員について、今後小学校で増加傾向にあるということなんですから、今後増員計画があるのかどうかについてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 現在、早期適応指導教室を担当する職員を3名、各校の日本語指導教室を担当する教員は12名配置しています。

各校の日本語指導教室を担当する教員の数は、日本語教育が必要な児童・生徒の数に応じて県から加配されます。日本語指導が必要な児童・生徒の数は年々増加傾向にありますので、県に加配を増やすよう要望しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 2つ目に、ジェンダー平等を踏まえた教育支援について質問をさせていただきます。

多文化共生の中で外国人の児童・生徒がジェンダーに関する差別あるいは偏見を受けることなく、安心して学べる環境を整えることは重要です。

本市の学校において、外国人の児童・生徒がセクハラや、あるいはジェンダーに関するトラブルや差別に巻き込まれることを防ぐために、どのような取組が行われているのかをお願いします。

また、こうしたトラブルや差別に関する悩みを相談できる体制が整っているのか。相談窓口の設置状況や実際に相談があったのかどうかについてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） セクハラやジェンダーに関するトラブルや差別防止のための取組につきましては、国籍や性別にかかわらず、全ての子供たちを対象に教育活動の中で進めていく必要があると考えております。

外国人児童・生徒の相談体制につきましては、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが中心となる現状の体制に加えて、教育委員会づけで配置しています通訳の外国人児童・生徒の支援に関わっています。

外国人児童・生徒のセクハラやジェンダーに関するトラブルや差別についての報告については現在ありません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） それでは、次、大きな項目の3つ目として、防災・災害時の対応へ移ります。

近年、地震や台風あるいは集中豪雨などの自然災害が各地で頻発しており、本市においても災害時に迅速かつ的確に対応できる体制を整えることは重要です。

特に言葉の壁や地域の防災情報へのアクセスの難しさから、外国人住民が災害時に適切な対応を取ることが難しい場合があります。そのため、外国人住民に対しても平常時から防災意識を高めるための情報提供を行い、災害発生時には迅速に情報を届けることが不可欠です。

外国人住民を含む全ての市民が安全に避難し、災害の影響を最小限に抑えられるよう、どのような取組を行っているのか質問いたします。

まず、本市において防災マニュアルやハザードマップが外国人住民向けに多言語で提供されているかどうかをお願いします。また、外国人住民が防災情報を容易に入手できるような配布方法や周知の取組が行われているのか、現状をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（芝田啓二） まず御質問の防災マニュアルやハザードマップの多言語対応というところで、災害マニュアルの多言語対応については十分とは言い難い状況ではございますが、市の公式ホームページではポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語による外国人向け防災ガイドブックやポルトガル語版我が家の防災ガイドを掲載しております。

ハザードマップにつきましては、多言語デジタルブック閲覧アプリにより英語、中国語、ベトナム語など8か国語に対応しております。

災害時の緊急情報の提供というところでございますが、災害時の緊急手段の整備の状況というところで、外国人向け防災メールとして英語、ポルトガル語、スペイン語の各言語で防災メールを配信しております。また、市公式のLINE等での登録状況でございますが、令和7年2月21日現在で3万6,310名のご登録をいただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、大きな項目4つ目として、労働環境と支援へ移ります。

近年、日本国内の人手不足を補う形で多くの外国人労働者が雇用されるようになり、本市にお

いても外国人労働者の数が増加しています。

しかし、言語の壁や労働環境の課題など、外国人労働者が直面する問題は依然として多く、労働環境の整備と支援策の充実が求められています。外国人労働者の労働環境の整備は、日本人も含む全ての労働者が公正に働ける環境をつくることにもつながります。

本市として外国人労働者の現状をどのように把握して、今後、支援策をどのようにしていくのか、2つの視点から質問いたします。

1つ目に、外国人労働者の現状と課題について質問をさせていただきます。

本市における外国人労働者の雇用状況について伺います。

市内の外国人労働者の人数、就業している業種別の内訳、また外国人労働者に占める技能実習生の割合について、現状認識をお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外国籍の方の労働者の状況でございますが、業種別の雇用状況等のデータについては把握をしていないというところがございます。

ただ、市内の外国籍の方で技能実習生、技能実習の資格でいらっしゃる方につきましては、多文化共生推進プランにもありますが、令和5年4月時点での数字でございますが、12%というのが技能実習の資格でいらっしゃるということになっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 技能実習生、特定技能者に関しては、労働環境の課題が全国的にも問題視されており、低賃金あるいは長時間労働、適切な雇用契約が結ばれていないケースが指摘されています。

本市において技能実習生や特定技能者の労働環境に関する実態調査を行われているか、そしてまたそうした相談窓口があれば、その利用状況について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、労働環境の課題でございますけれども、国のほうに取りまとめた外国人技能実習制度の現状と課題におきましては、外国人労働者の特に技能実習生の労働環境につきましては、先ほど議員が申しましたような労働時間の超過だとか未払いだとか、そういうような課題がございます。

本市では、毎月第2水曜日に労働相談窓口のほうを開設いたしまして、外国人労働者の方が労働環境に関する相談があった場合は、愛知県の外国人労働者向け相談ダイヤルのほうを御案内してございます。相談件数につきましては年間おおむね10件程度でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） じゃ、大きな項目、最後、5つ目として、多文化共生の地域づくりへと移ります。

多文化共生社会の実現には、外国人住民が地域に溶け込み、日本人住民と相互理解を深めることが不可欠です。

しかし、外国人住民に対する差別あるいは偏見が依然として存在することも事実であり、それらを解消するための啓発活動や理解促進の取組が求められます。

本市において多文化共生を推進して、外国人住民と日本人住民が共に暮らしやすい地域づくりを進めるために、どのような施策が行われているのか質問いたします。

本市において外国人差別を防止して、相互理解を促進するための啓発イベントがこれまでに実施されたのかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 外国籍の方、そういった差別をなくすためには、言われるように多文化共生の理念を広く啓発していくことが不可欠であります。そのための啓発イベントとしましては、つい先日ですが、公益社団法人 트레이ディングケアと共催で2月22日、多文化つなぐフェスティバルというものを初めて開催いたしました。

こちらについては参加者が約250名程度参加をいただきました。このイベントではJICAや外国人技能実習機構などの御協力をいただきまして、外国籍住民だけでなく、日本人に向けても多文化共生への啓発が行われたイベントでございました。

今後も、そういった多文化共生の理念を啓発するために、同じようになるか分かりませんが、このようなイベントを開催、また支援していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ほかの自治体では市民向けの多文化共生講座の開催とか、企業、自治会向けの異文化理解研修などを実施している例もあるようなんですが、本市においても、今後何か検討されていくのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市におきましても、11月の広報たかはまで多文化共生の特集記事を掲載したというところもございます。また、先ほども答弁いたしましたが、多文化共生のコミュニティセンター、そちらのフェイスブックやインスタグラムにおいて取組の発信、そういった外国籍のコミュニティーに向けて発信をしているというところがございます。外国籍の方、やっぱりSNSとかをよく見られるということなので、そういったようなところを啓発により一層努めていきたいなと思っております。

また、様々な機会を捉えて、日本人と外国籍住民の交流の機会をつくっていききたいと考えております。これもつい2日前ですかね。吉浜のまちづくり協議会のところで、多文化共生について様々な今やっている取組の中にエッセンスを入れていきたいということで、実際、ベトナム国籍の方をお呼びしまして、「どうやったら、まちづくりに参加しますか」というようなところを

議論し合いました。そこでいろんな意見交換をする中で、「なかなか子供向けの取組をやっても、親御さんに伝わらないと子供を送り出してもらえないよ」とか、「そんなに我々に日本の文化を変えてまでやらなくても、我々は日本に来ているんだから、もっと合わせていきますよ」とか、「子供の見守りも、もうちょっと分かりやすく、こういうことをやってほしいというふうに発信していただければ、手伝ってくれる人おりますよ」と、そんなような御意見もたくさん意見交換することができました。そんなようなことを拡大していけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 残り時間3分程度になります。

12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 最後の質問に入ります。

本市における多文化共生の推進に当たり、外国人住民が安心して生活できる環境を整備することが重要である。中でも相談窓口の設置が重要であることをこれまでの質問を通じて確認してきました。生活に関する各種相談を1か所に対応できるワンストップサービスの窓口の設置が必要ではないかと考えます。

日本人であれば住民票の取得、ごみの分別、税金の支払い、福祉サービスの申請など、それぞれの担当窓口へ行って手続を進めることができます。

しかし、言語の壁とか制度の違いによって外国人住民にとっては、複数の窓口を回することは、これ、非常に大きな負担となり、必要な手続を断念してしまうケースもあるかもしれません。また、単なる行政手続だけでなく、労働環境、医療、福祉、子育て、教育など外国人住民が抱える幅広い課題について適切な相談・支援が受けられる体制は必要です。

本市においても、こうした行政手続と生活相談の両方に対応できるようなワンストップサービスの導入を検討する必要があるかと思うんですが、その考えをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ワンストップサービスというところでございますが、そもそも多文化共生コミュニティセンター、そういった相談の一元化窓口というような形で整備をしているところがございます。

ただ、議員言われるように、かなりいろんな多岐にわたった相談あると思います。それを一緒にセンターで対応するというのは、非常に困難なところがございます。

ただ、先日のイベントでもJICAとか、いろんな関係機関と協力をして連携してきたところがございます。そういったところと連携をすることで、より様々な相談やそういったものに対応できるような、そんな体制を整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 多文化共生の社会を実現するためには、外国人住民が地域の一員として受け入れられて共に暮らし、支え合う環境を整えることは不可欠です。そのためには、生活支援や労働環境の整備、防災対策といった具体的な施策を進めることはもちろんですが、最も重要なのは、日本人住民と外国人住民が互いを理解して尊重し合う意識を持つことです。

市に対しては、今後地域のつながりを強化して、外国人住民との相互理解を深める取組をさらに推進していただくことを強く求めて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

再開は2月28日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時45分散会
